

柏原市国民健康保険  
第三期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)  
及び  
第四期特定健康診査等実施計画  
(令和6年度～令和11年度)

令和6年3月

柏原市

# 目次

## 第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨..... 1
2. 計画の位置づけ..... 2
3. 計画期間..... 4
4. 実施体制と関係者との連携等..... 4

## 第2章 柏原市の現状

1. 周辺環境・医療アクセスの特徴..... 5
2. 人口・被保険者の状況..... 6
3. 平均寿命・健康寿命..... 7
4. 標準化死亡比..... 8
5. 要介護認定状況..... 9

## 第3章 医療費の分析

1. 被保険者一人当たりの年間医療費の状況..... 11
2. 主要疾患別医療費の状況..... 12
3. 性別・年齢階級別の主要疾患患者数..... 13
4. 後発医薬品の利用状況..... 19
5. がん検診等実施状況..... 20
6. 生活習慣の状況..... 21

## 第4章 特定健康診査・特定保健指導実施状況

1. 特定健康診査実施状況..... 22
2. 特定健康診査受診者における健康・生活習慣の状況..... 24
3. 特定保健指導実施状況..... 28

## 第5章 既存事業の評価

1. 特定健康診査..... 29
2. 特定保健指導..... 31
3. 総合健康診断（人間ドック）助成事業..... 32
4. 疾病重症化予防事業（高血圧重症化予防対策）..... 33
5. 疾病重症化予防事業（糖尿病重症化予防対策）..... 35
6. 糖尿病性腎症重症化予防対策..... 36
7. がん検診..... 38
8. たばこ対策..... 39
9. 重複頻回受診者対策..... 40
10. その他の保健事業..... 41

第6章 健康課題	43
第7章 計画の目的・目標	
1. 目的	45
2. 目標	45
3. 個別保健事業	46
第8章 第四期柏原市特定健康診査等実施計画	
1. 目標	54
2. 対象者推計	54
3. 実施方法	55
4. 個人情報の取り扱い	60
5. 実施計画の公表・周知	60
6. 評価及び見直し	60
7. その他	61
第9章 計画の推進	
1. 計画の評価及び見直し	62
2. 計画の公表・周知	62
3. 事業運営上の留意事項	62
4. 個人情報の取り扱い	62
5. 地域包括ケアに係る取組	63
資料	
データ集	64

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画の趣旨

### (1) 背景と目的

我が国の寿命は世界で最高水準となっていますが、生活習慣の変化や高齢化の進展に伴って、疾病に占める生活習慣病の割合が増えています。この生活習慣病を未然に防ぐために、本人が自らの生活習慣の問題点を発見し、生活習慣の改善に継続的に取り組み、それを保険者が支援していくことが必要となっています。

そのような中で、特定健康診査の実施や診療報酬明細書(以下、「レセプト」という。)の電子化の進展等により、保険者等が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析など保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。本市においても、平成27年3月に「柏原市国民健康保険データヘルス計画」、平成30年3月に「柏原市国民健康保険第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を「第三期特定健康診査等実施計画」と一体的に策定しました(以下、「現行計画」という)。

その後、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」ことが示されました。

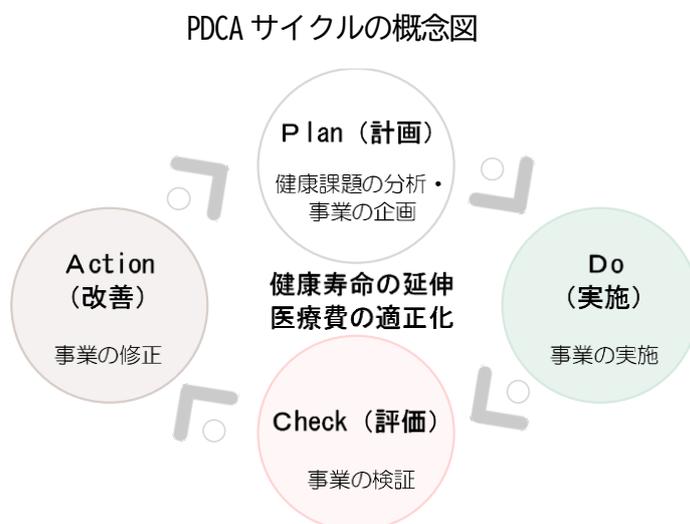
このような国の動きを受け、本市においてもデータヘルス計画の標準化を推進し、共通の評価指標を用いることにより、保健事業の質の向上に努めます。

本計画は、現行計画の評価・分析を踏まえ、健康課題を抽出し、健康課題を解決するために効果的・効率的に保健事業を推進するため、「柏原市国民健康保険第三期保健事業実施計画(データヘルス計画)」と「第四期特定健康診査等実施計画」を一体的に策定し、被保険者の健康寿命の延伸・医療費の適正化を目指します。

## (2) 基本方針

被保険者の健康増進・疾病予防をこの計画の大きな柱と捉え、医療費適正化を目指すものとします。

そのために、客観的な指標として、特定健康診査の結果から基準値を超える有所見者割合の高い項目や生活習慣病のリスクを高める生活習慣、医療費が高額となっている疾患について把握・分析し、健康課題を明確にします。その上で、予防可能な疾患を見極め、効果的かつ効率的な保健事業を実施し、PDCA サイクルに沿って運用することを基本方針とします。



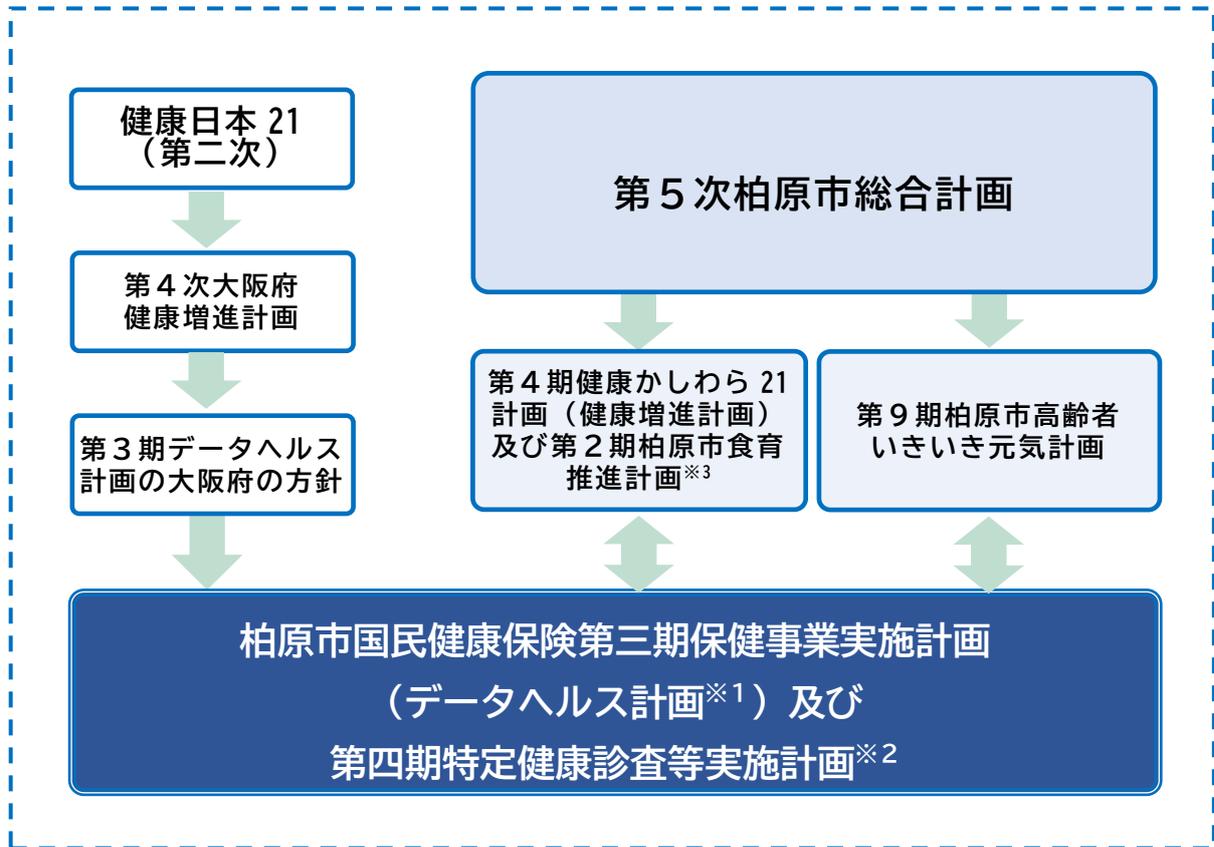
資料：厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム」（平成 25 年 4 月）

## 2 計画の位置づけ

国の健康づくり計画である「健康日本 21（第二次）」、「第 4 次大阪府健康増進計画」、「第 5 次柏原市総合計画」の理念を踏まえるとともに、「第 4 期健康かしわら 21 計画（健康増進計画）及び第 2 期柏原市食育推進計画」、「第 9 期柏原市高齢者いきいき元気計画」との整合性を図ります。

また、第 8 章で後述する「第 4 期特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法等を定めるものであることから、保健事業を総合的に企画し、より効果的かつ効率的に実施することができるよう、本計画と一体的に策定します。

計画の位置づけ



	データヘルス計画※1	特定健康診査等実施計画※2	健康増進計画※3
法律等	国民健康保険法第 82 条指針第 5	高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条	健康増進法第 8 条 (第 2 項)
実施主体	医療保険者 (努力義務)	医療保険者 (義務)	市町村 (努力義務)
対象期間	2024 年度～2029 年度 (第 3 期)	2024 年度～2029 年度 (第 4 期)	2022 年度～2026 年度 (第 4 期)
対象者	被保険者 0 歳～74 歳	被保険者 40 歳～74 歳	市民
共通の考え方	健康寿命延伸及び健康格差縮小に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図りつつ、医療費適正化を通して社会保障制度の維持を目指す。		
主な特徴	特定健康診査や電子レセプト等の医療情報の積極的な活用を求めている。	医療保険者別に特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の目標を設定している。	一次予防と重症化予防、両方に重点を置き健康づくりに取り組む。

### 3 計画期間

「柏原市国民健康保険第三期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第四期特定健康診査等実施計画」は、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針第5及び高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定に基づき、令和6年度から令和11年度までの6か年計画とします。

計画期間

平成30年度～令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
柏原市国民健康保険 第二期保健事業実施計画 (データヘルス計画) 及び 第三期特定健康診査等実施計画	柏原市国民健康保険第三期保健事業実施計画 (データヘルス計画) 及び 第四期特定健康診査等実施計画					

### 4 実施体制と関係者との連携等

本計画は、被保険者の健康の保持増進を目的として、保健事業を積極的に推進するために、国民健康保険部局（保険年金課）が中心となって策定します。策定にあたっては、保健衛生部局、介護保険部局等住民の健康の保持増進に係る部局と連携し、進めました。また、本計画に基づき保健事業を効果的・効率的に実施するにあたっては、関係する部局と協力し、個別の保健事業や計画を評価し、必要に応じて計画の見直しや評価結果等を次期計画に反映させます。

さらに、計画の推進に当たっては、柏原市医師会・柏原市歯科医師会・柏原市薬剤師会をはじめとする市内外の関係機関等や地域住民と連携を図りながら事業を実施します。

## 第2章 柏原市の現状

### 1 周辺環境・医療アクセスの特徴

#### (1) 地理的・社会的環境

本市は、大阪府の東、奈良県との府県境に位置し、市の西側は藤井寺市、南側は羽曳野市、北側は八尾市に接しています。また、都心部の JR 天王寺駅まで約 20 分・JR 大阪駅まで約 45 分であり、大阪市のベッドタウンとして発展してきました。

東西約 7.0km、南北約 7.0km の広がりを持ち、市の面積は 25.33 km<sup>2</sup>となっています。

市域中央を府下で 2 番目に大きな大和川が、市域を二分する形で東から西に流れており、これに石川が南から合流しています。また、市域北部には生駒山系から続く山がそびえ、大和川を挟んで南側は金剛山系に連なる山地となっています。

#### (2) 医療アクセス

柏原市内では市立柏原病院をはじめとする病院が 3 か所、一般診療所が 43 か所、歯科診療所が 34 か所あり、柏原市の人口 10 万対病院数、病床数、一般診療所数、歯科診療所数ともに大阪府、全国と比較して低くなっています。

表 1. 医療提供体制等の比較（令和 4 年 10 月 1 日現在）

	柏原市		大阪府	全国
	実数	人口 10 万対	人口 10 万対	人口 10 万対
病院数	3	4.5	5.8	6.5
病床数	481	715.5	1,184.0	1,194.9
一般診療所数	43	69.9	100.4	84.2
歯科診療所数	34	50.6	62.2	54.2

※病院：病床数が 20 床以上の医療機関

診療所：入院できる施設がないか、病床数 19 床以下の医療機関

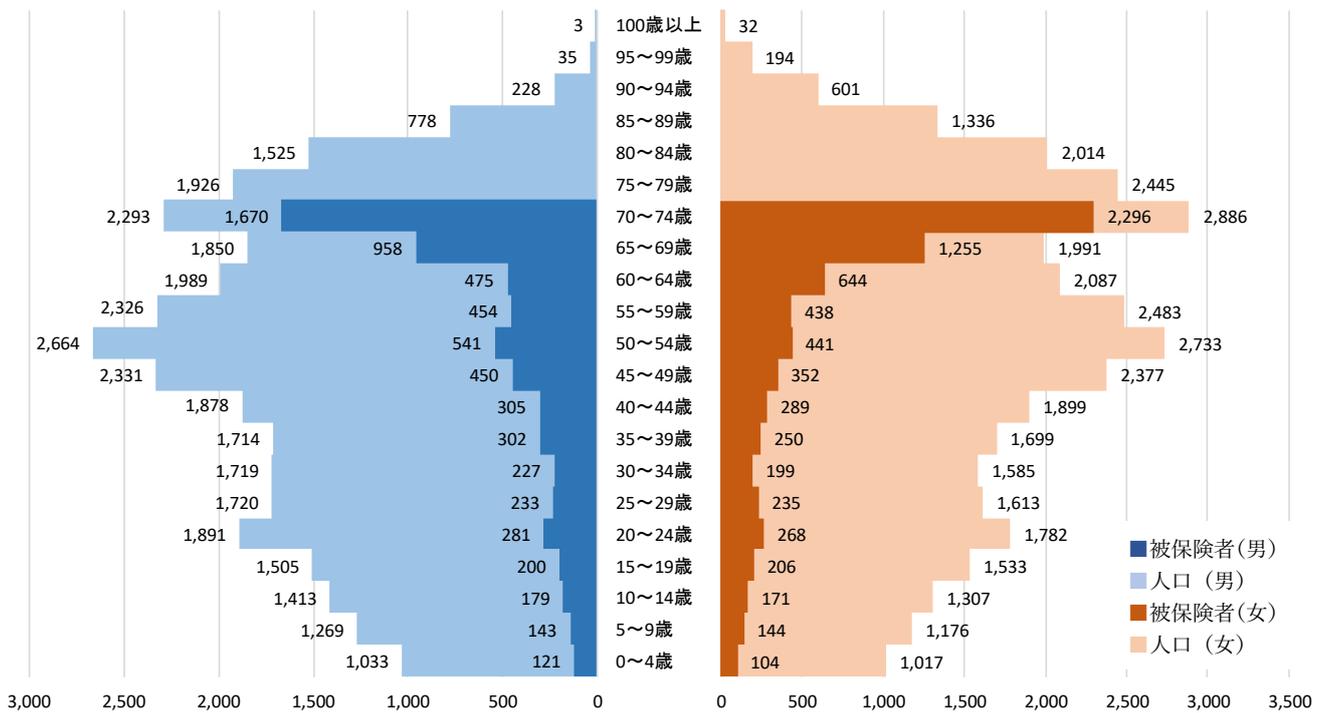
資料：大阪府医療施設調査

## 2 人口・被保険者の状況

本市の人口は 66,880 人（男性 32,090 人、女性 34,790 人）＜令和 5 年 3 月末現在＞で年々減少している。人口に占める 65 歳以上人口の割合（高齢化率）は年々増加している。

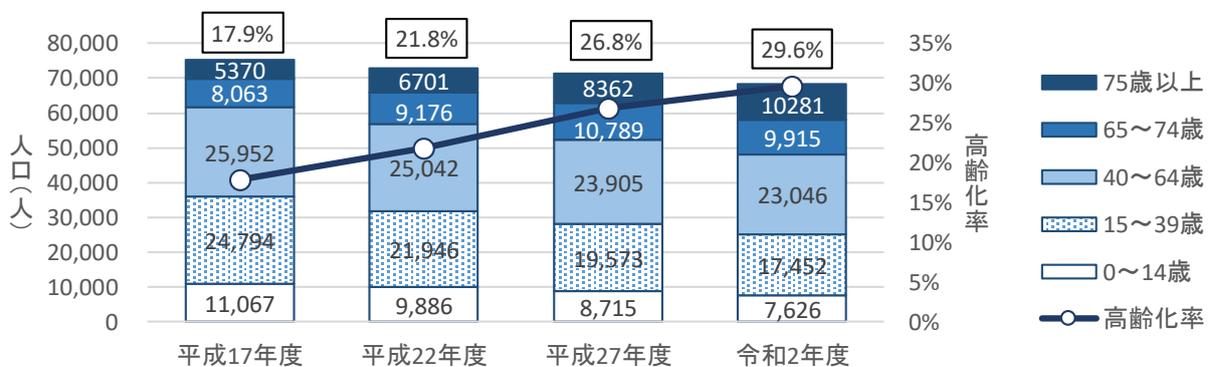
被保険者数は近年減少傾向にある。65～74 歳までの保険加入者が多く、全体の 44.7% を占めている。男性 47.3%、女性 52.7% という構成である。

図 1. 性・年齢階級別の人口分布および国保被保険者分布



資料：本市ウェブサイト年齢男女別人口  
KDB システム 被保険者構成

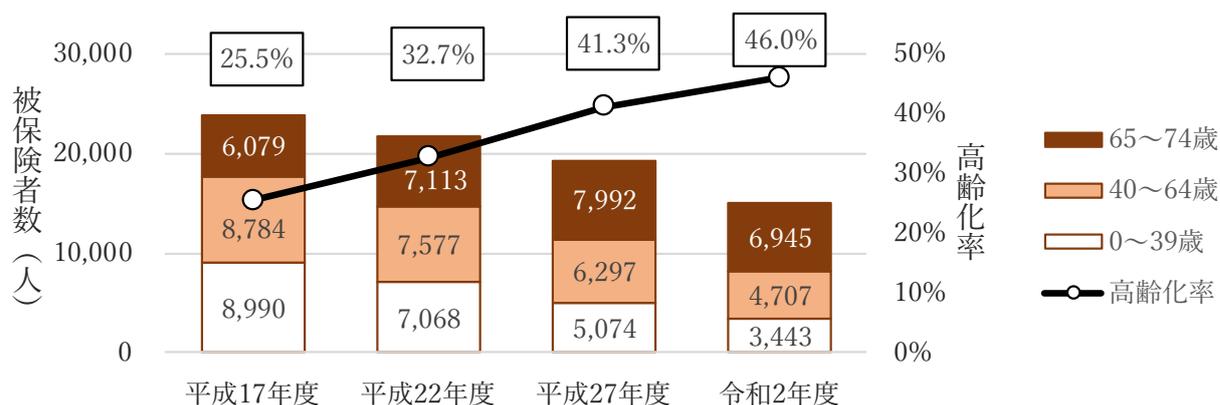
図 2. 年齢階級別の人口分布および高齢化率の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

被保険者数は減少傾向であり、65～74歳までの保険加入者が多く、全体の46%を占めています。

図3. 年齢階級別の国保被保険者分布および高齢者割合の推移



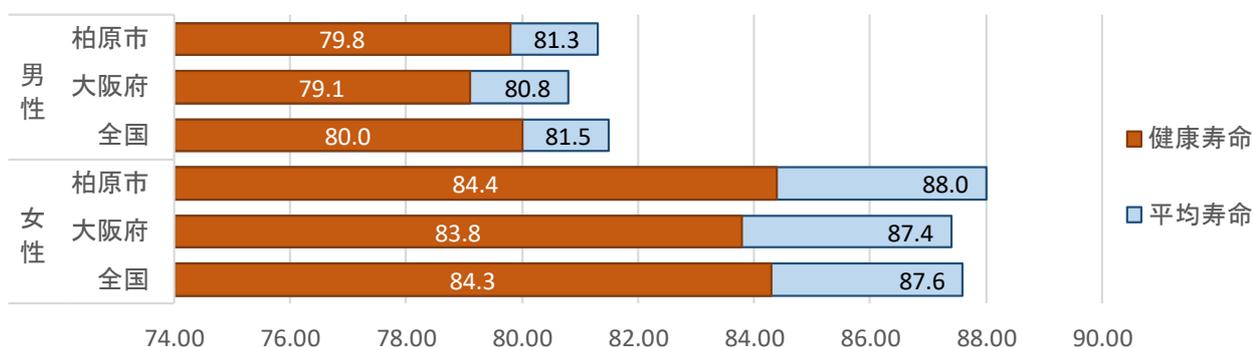
資料：大阪府国民健康保険事業状況

### 3 平均寿命・健康寿命

令和3年度の平均寿命・健康寿命についてみると、柏原市の平均寿命は、男性 81.3年、女性 88.0年、健康寿命は男性 79.8年、女性 84.4年となっており、平均寿命と健康寿命の差は男性 1.5年、女性 3.6年です。

また、男性よりも女性の方が日常生活に制限がある期間が長くなっています。

図4. 男女別の平均寿命および健康寿命の比較（令和3年度）



資料：大阪府健康推進室健康づくり課提供データ参照

## 4 標準化死亡比

全国、大阪府に比べ、男性では「心臓病」、女性では「総死亡」「心臓病」「肺炎」「自殺」の割合が高くなっています。

図5. 男女別の主要疾病標準化死亡比（全国100に対する年齢を考慮した死亡率の比）の推移



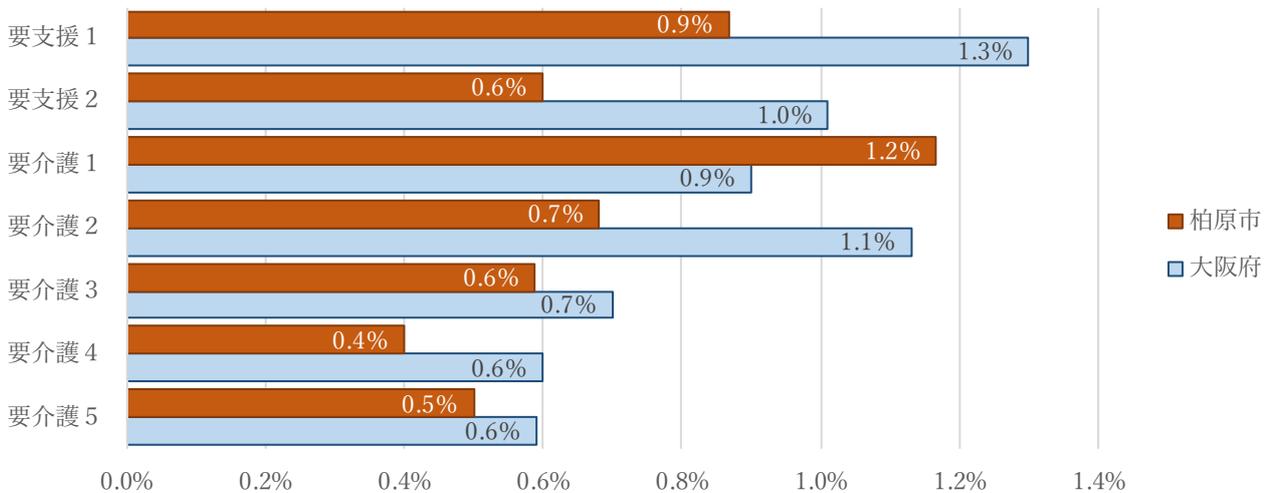
資料：人口動態統計特殊報告

## 5 要介護認定状況

大阪府と比較すると、第1号被保険者全体の占める各要介護度の認定割合をみると、前期高齢、後期高齢ともに要介護1で高く、後期高齢では要介護4、要介護5も高くなっています。

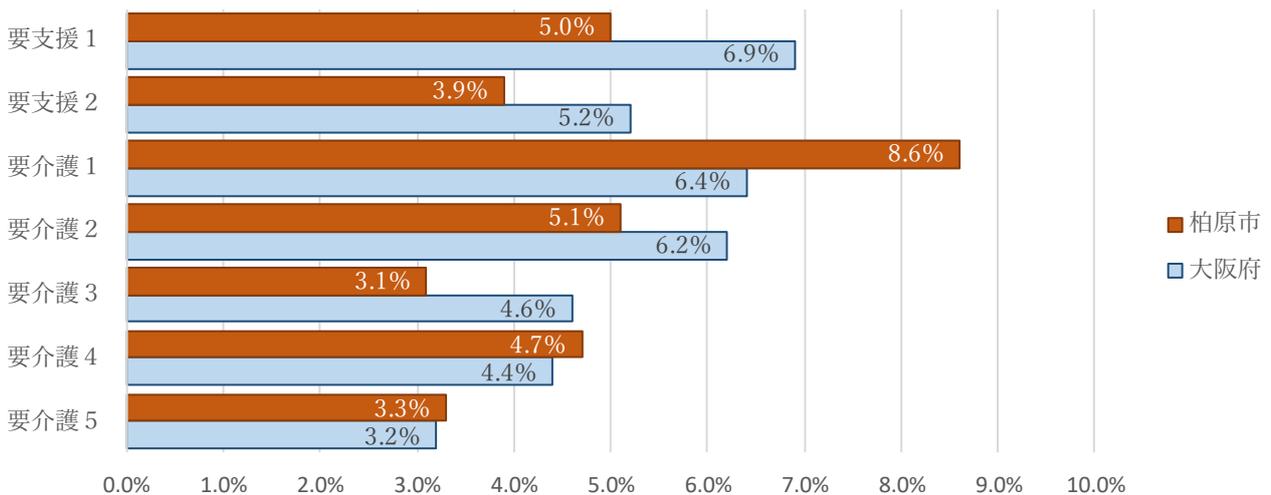
要介護認定状況の推移をみると、要支援・要介護認定率は平成24年度以降は約20%で横ばいで推移していますが、要支援・要介護認定者数は増加しています。

図 6a. 第1号被保険者全体に占める各要介護度の認定割合（前期高齢）（令和3年度）



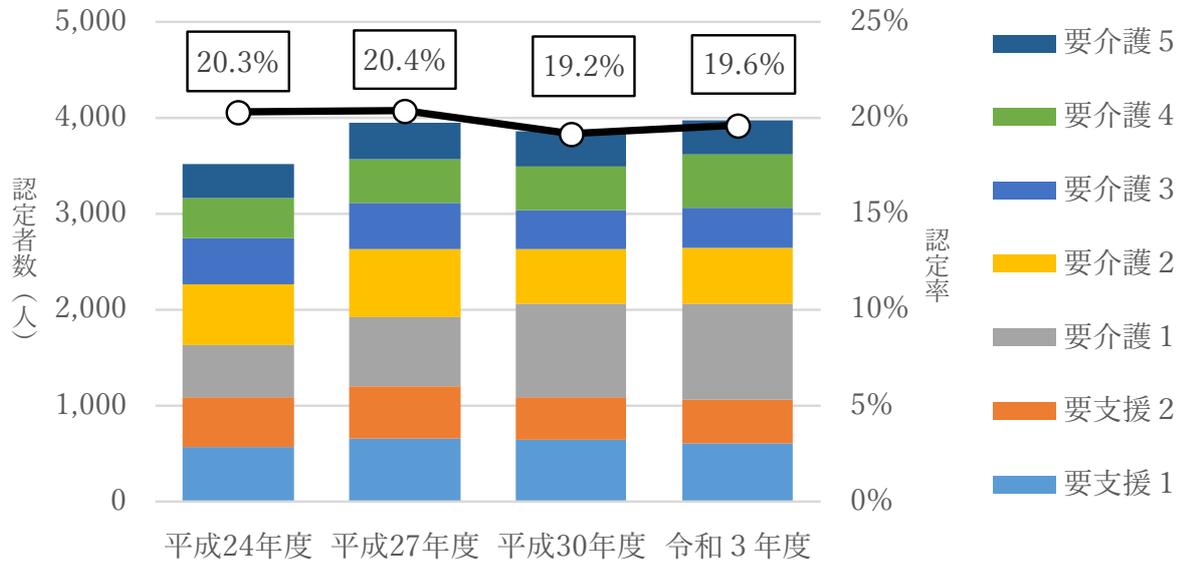
資料：介護保険事業状況報告

図 6b. 第1号被保険者全体に占める各要介護度の認定割合（後期高齢）（令和3年度）



資料：介護保険事業状況報告

図 7. 要介護認定状況の推移



資料：介護保険事業状況報告

# 第3章 医療費の分析

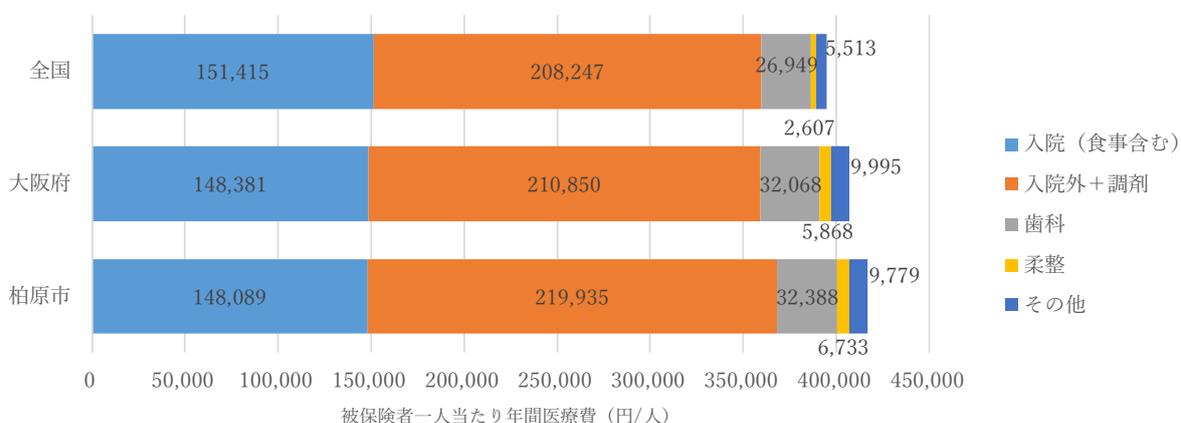
## 1 被保険者一人当たりの年間医療費の状況

被保険者の令和3年度の1人当たりの年間医療費は、大阪府の平均が40万7,162円であるのに対し、41万6,924円と高くなっています。

柏原市の1人当たり医療費の内訳をみると、入院（食事含む）は全国、大阪府と比べて低くなっていますが、入院外+調剤、歯科、柔道整復療養費（柔整）で全国、大阪府に比べて高くなっています。

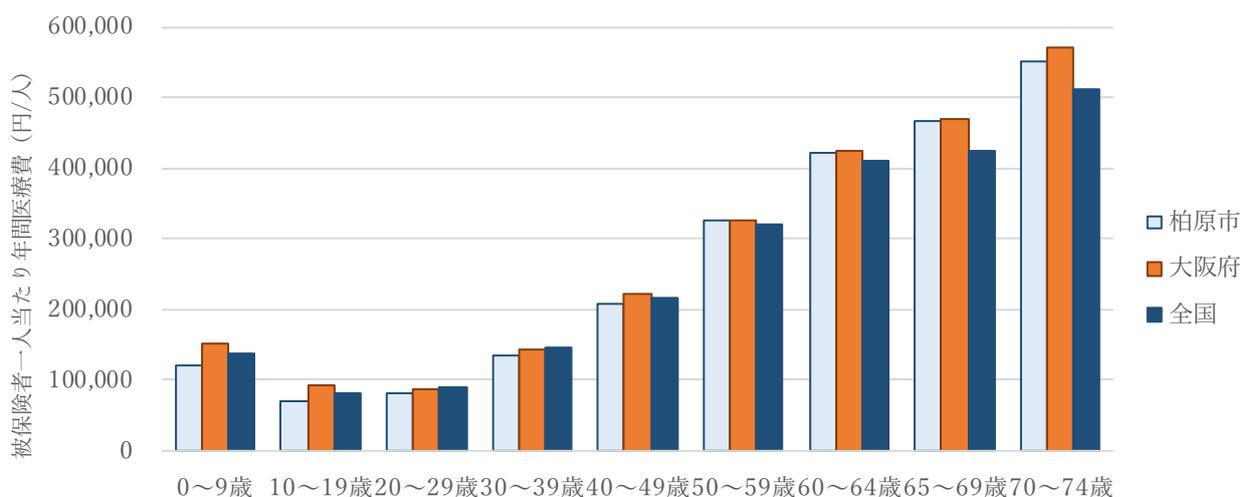
年齢階級別の1人当たりの総医療費は、50歳代以上から医療費が急激に増加しており、全国よりも高くなっています。

図8. 被保険者一人当たり年間医療費の比較（令和3年度）



資料：大阪府国民健康保険事業状況・国民健康保険事業年報

図9. 年齢階級別の被保険者一人当たり総医療費(医科)の比較（令和3年度）



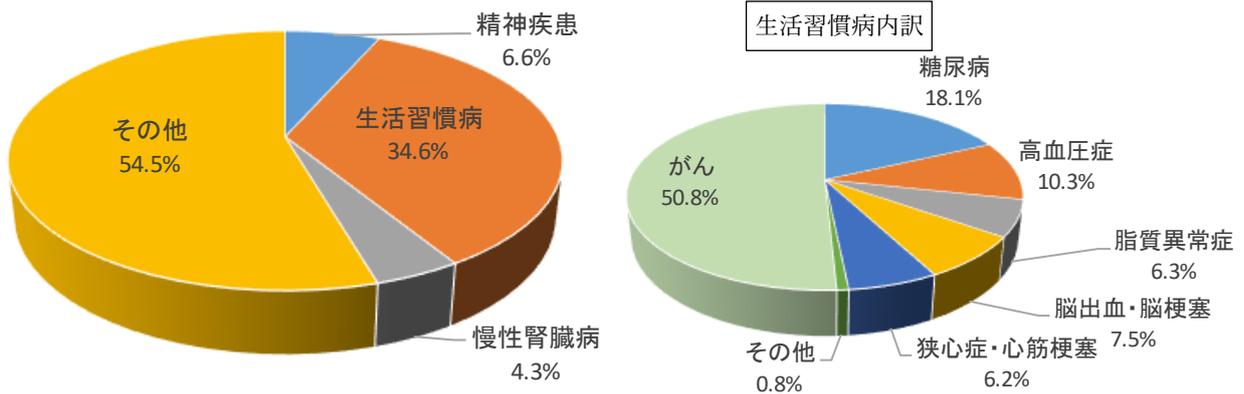
資料：KDB システム 疾病別医療費分析から算出

## 2 主要疾患別医療費の状況

総医療費に占める生活習慣病の割合は 34.6%となっています。

また、「がん」を除く生活習慣病の内訳をみると、「糖尿病」が最も高く、次いで、「高血圧」「脳出血・脳梗塞」の順となっています。

図 10. 総医療費に占める生活習慣病の割合（令和3年度）



順位	傷病名	全医療費に占める割合	総医療費(円)	入院医療費(円)	入院外医療費(円)
1	糖尿病	6.4%	337,804,990	15,292,200	322,512,790
2	その他の悪性新生物<腫瘍>	5.9%	314,506,130	133,906,750	180,599,380
3	腎不全	5.9%	312,108,630	75,963,650	236,144,980
4	その他の心疾患	4.7%	249,051,430	127,682,390	121,369,040
5	その他の消化器系の疾患	3.9%	207,911,280	87,987,760	119,923,520
6	高血圧性疾患	3.5%	188,065,260	2,436,940	185,628,320
7	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	3.0%	157,219,990	54,553,410	102,666,580
8	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2.9%	154,831,170	104,495,030	50,336,140
9	その他の眼及び付属器の疾患	2.8%	150,906,410	17,693,800	133,212,610
10	その他の神経系の疾患	2.7%	144,431,440	70,968,160	73,463,280

資料：KDB 疾病別医療費分析

### 3 性別・年齢階級別の主要疾患患者数

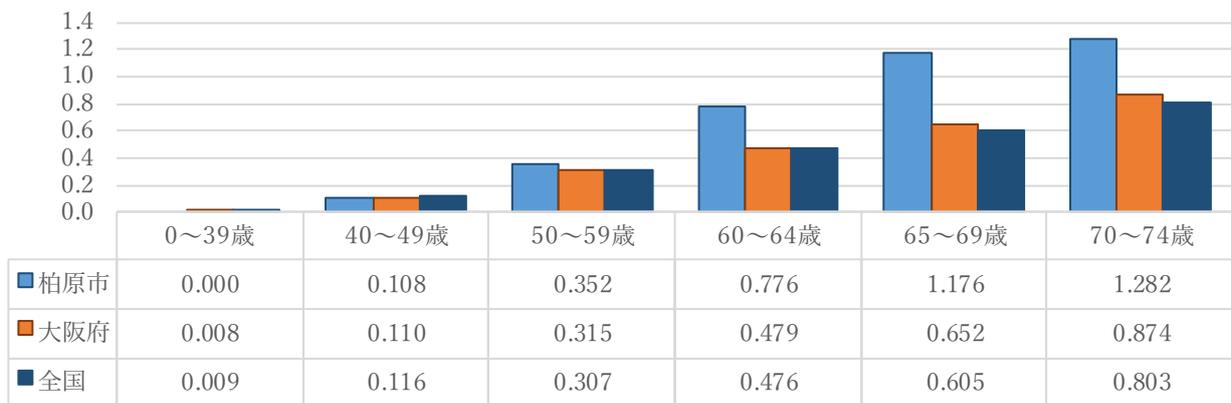
#### (1) 虚血性心疾患・脳血管疾患・人工透析

虚血性心疾患は50～59歳、60～64歳、65～69歳、70～74歳で大阪府、全国に比べて多くなっています。

また、脳血管疾患は50～59歳、60～64歳で全国、大阪府に比べて多く、人工透析は40～49歳で全国、大阪府に比べて多くなっています。

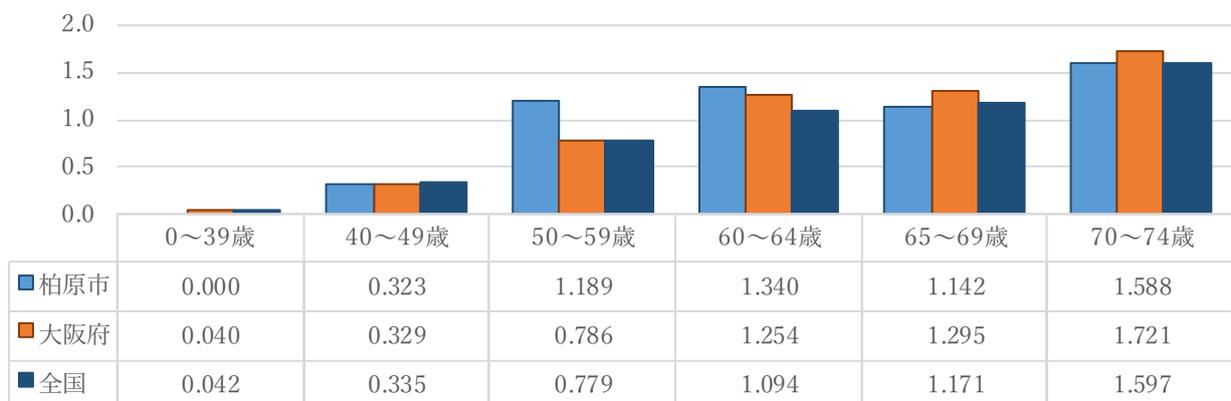
これらの疾患は、後述する「高血圧・糖尿病・脂質異常症」の生活習慣病基礎疾患が重症化することにより発症するため、特定健康診査等の受診率を向上させ、早期の段階で生活習慣病の発症予防対策を行うことが必要となっています。

図 11. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（虚血性心疾患・入院）（令和3年度）



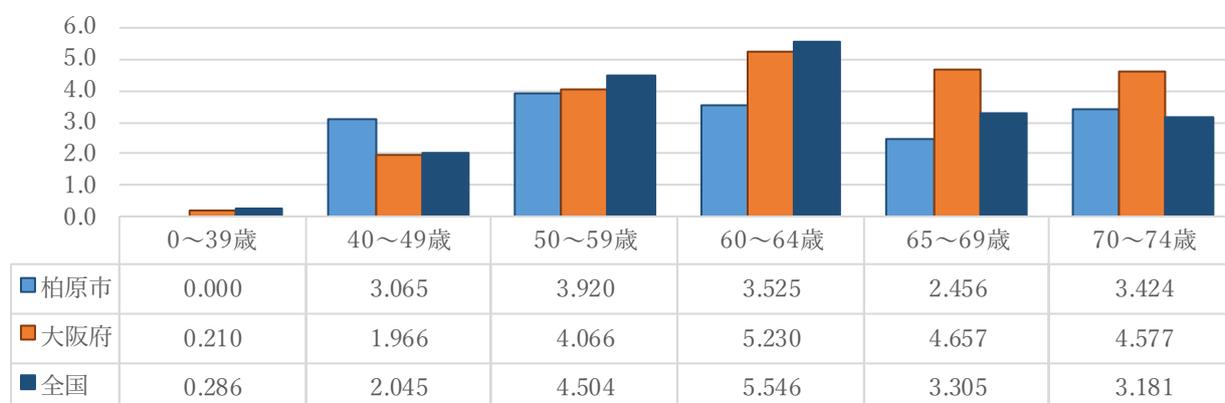
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（中分類）

図 12. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（脳血管疾患・入院）（令和3年度）



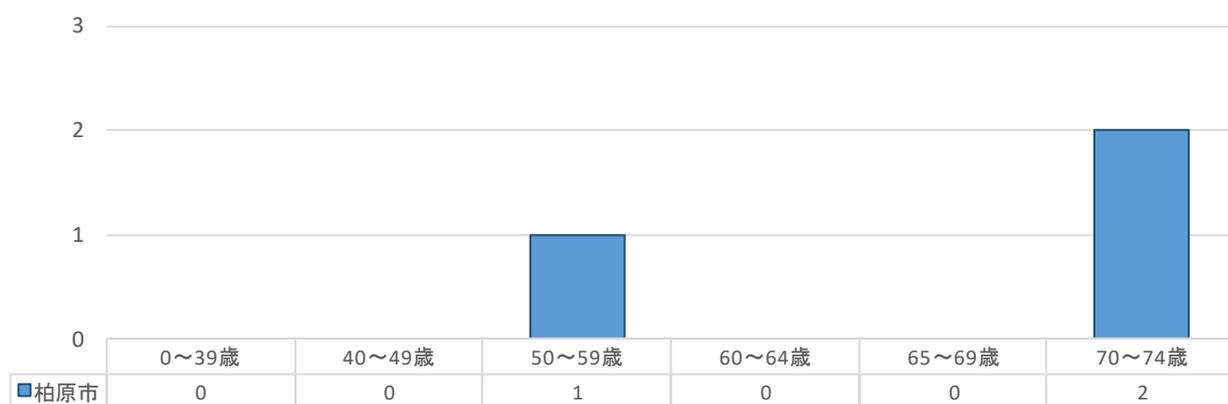
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（中分類）

図 13. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（人工透析・入院+外来）（令和3年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

図 14. 年齢階級別新規人工透析患者数（令和3年度）



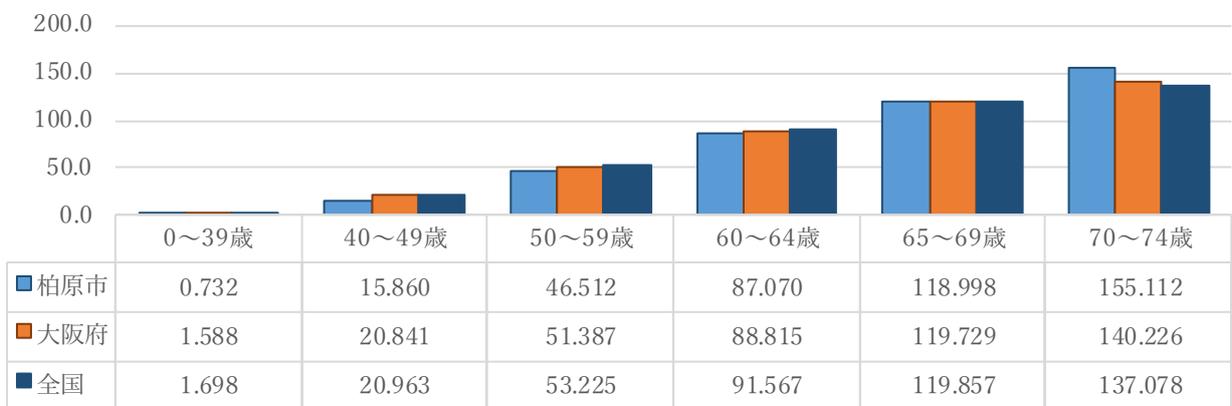
資料：国保中央会集計

## (2) 高血圧・糖尿病・脂質異常症

高血圧性疾患は70～74歳で、糖尿病は全ての年代で大阪府、全国に比べて多く、一方、脂質異常症は全ての年代で大阪府、全国に比べて少なくなっています。

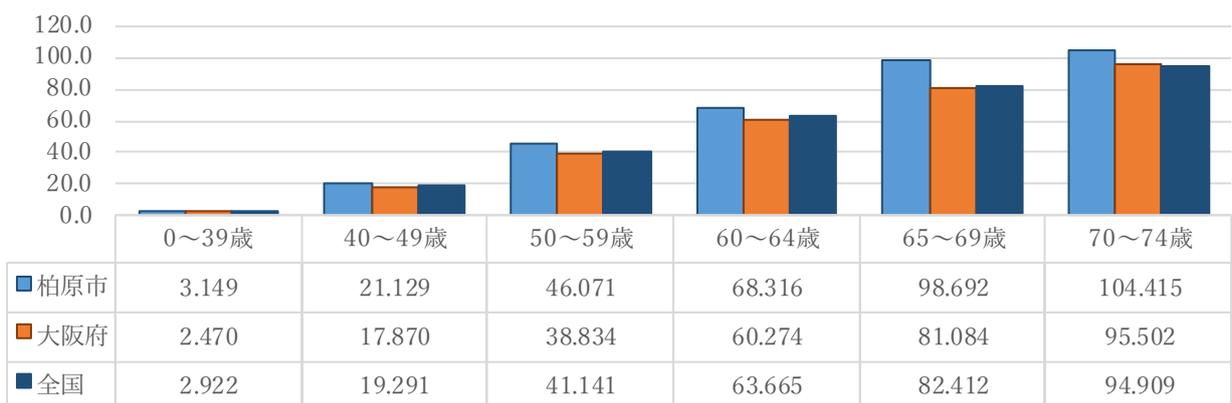
これらの疾患は、食生活や運動習慣、睡眠、飲酒、ストレス等の影響により悪化し、「虚血性心疾患」、「脳血管疾患」、「腎不全」等の発症に影響するため、若い世代から、正しい生活習慣を身に付けることが重要となっています。

図 15. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（高血圧性疾患・外来）（令和3年度）



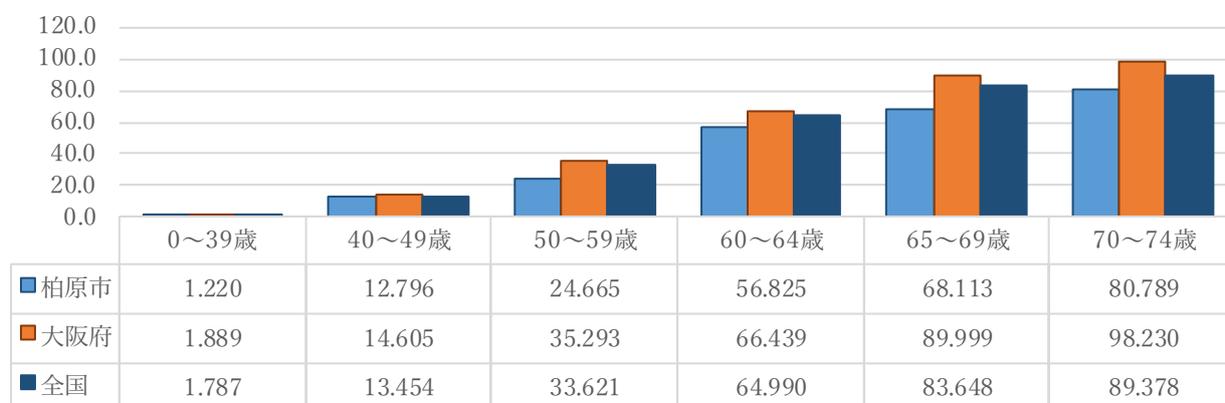
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（生活習慣病）

図 16. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（糖尿病・外来）（令和3年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（生活習慣病）

図 17. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（脂質異常症・外来）（令和3年度）

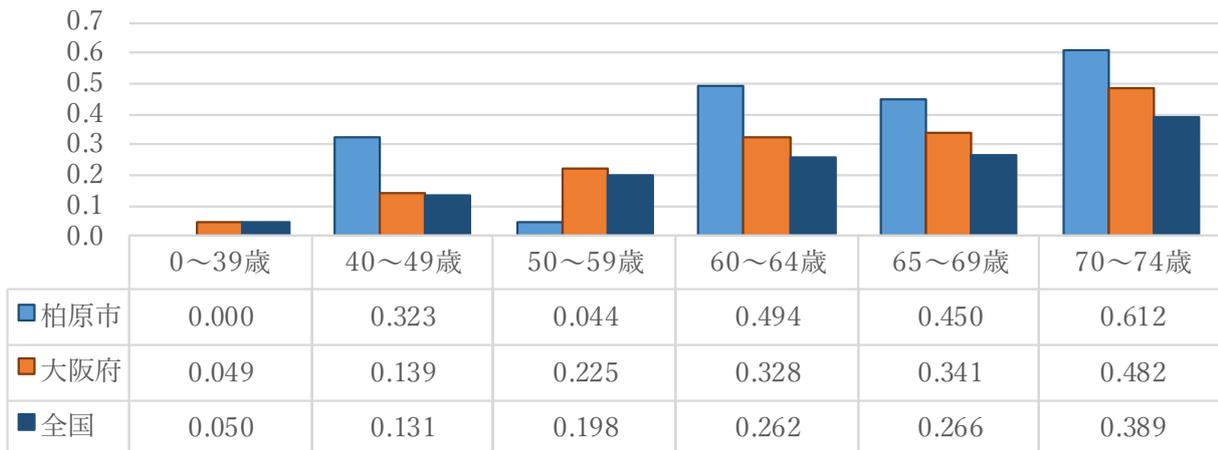


資料：KDB システム 疾病別医療費分析（生活習慣病）

### (3) 肺炎・骨折

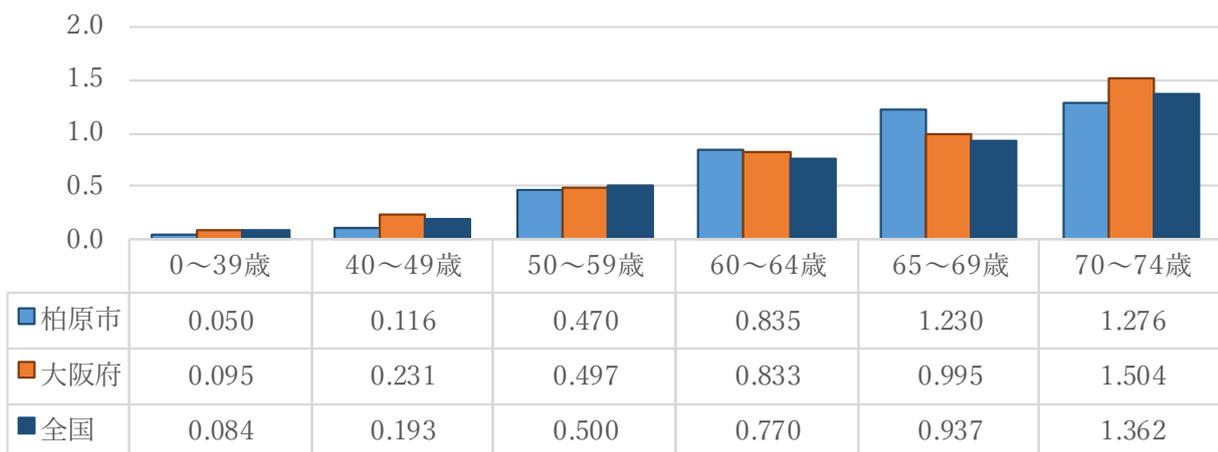
肺炎・入院は40～49歳、60～64歳、65～69歳、70～74歳で、骨折・入院・女性は60～64歳、65～69歳で大阪府、全国に比べて多くなっており、一方、骨粗しょう症・外来・女性では、全ての年代で大阪府、全国に比べて少なくなっています。

図 18. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（肺炎・入院）（令和3年度）



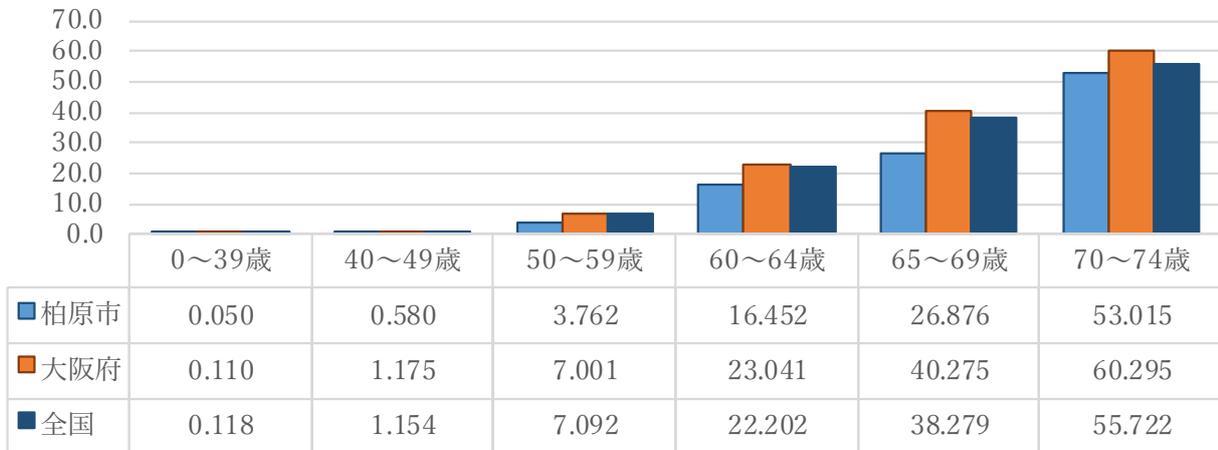
資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

図 19. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（骨折・入院・女性）（令和3年度）



資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

図 20. 年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（骨粗しょう症・外来・女性）（令和3年度）

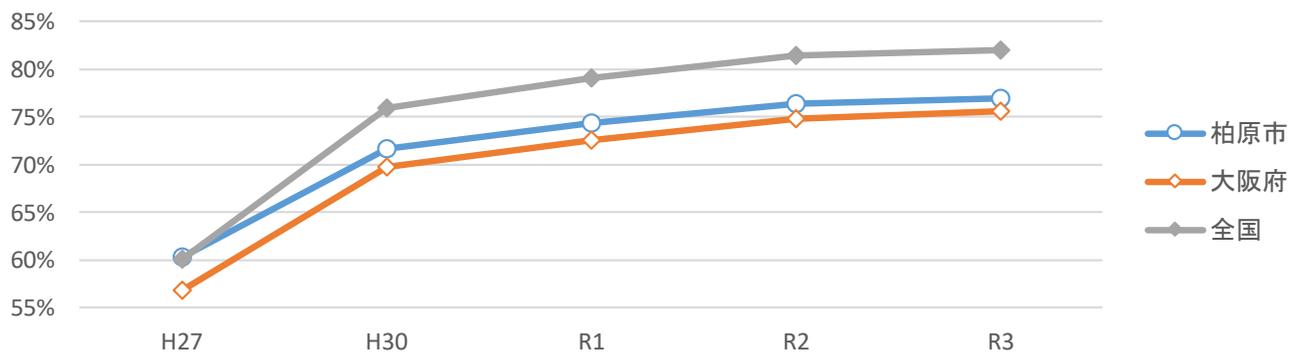


資料：KDB システム 疾病別医療費分析（細小 82 分類）

## 4 後発医薬品の利用状況

保険者が記入後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合は、平成 27 年度から令和 3 年度にかけて 60.3%から 77.0%と増加しましたが、厚生労働省が目標とする 80%以上に達成していません。

図 21. 後発医薬品使用割合の推移（数量シェア）



資料：厚生労働省ホームページ（全国）・大阪府国保連合会独自集計（大阪府・保険者）

## 5 がん検診等実施状況

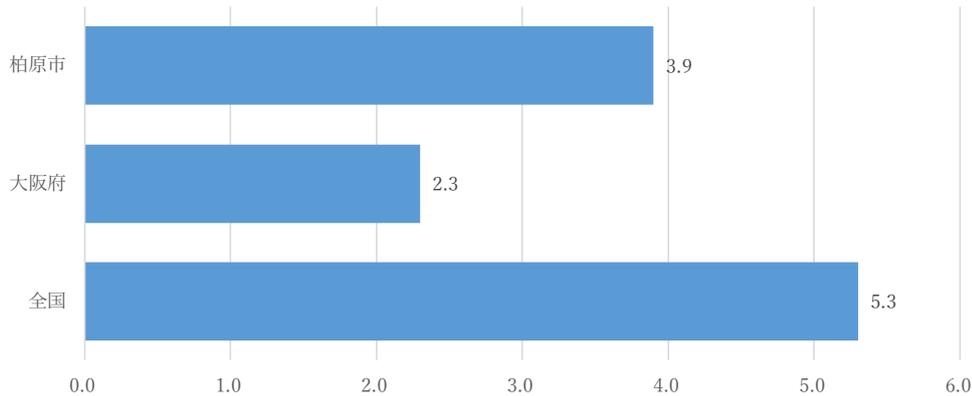
がん検診受診率は、大腸がん、肺がんは大阪府、全国より低くなっています。乳がん、子宮頸がんについては大阪府より高いものの、全国よりは低くなっています。  
 骨粗しょう症検診の受診率は大阪府より高いものの、全国よりは低くなっています。  
 歯周疾患検診受診率は年齢とともに高くなっており、65歳で最も高く21.0%となっています。

表 2. 被保険者におけるがん検診受診率（令和3年度）

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
集計対象年齢	40歳以上	40歳以上	40歳以上	40歳以上	20歳以上
柏原市	3.2%	5.8%	3.0%	14.8%	15.3%
大阪府	3.2%	6.9%	6.5%	9.9%	12.5%
全国	6.5%	7.0%	6.0%	15.4%	15.4%

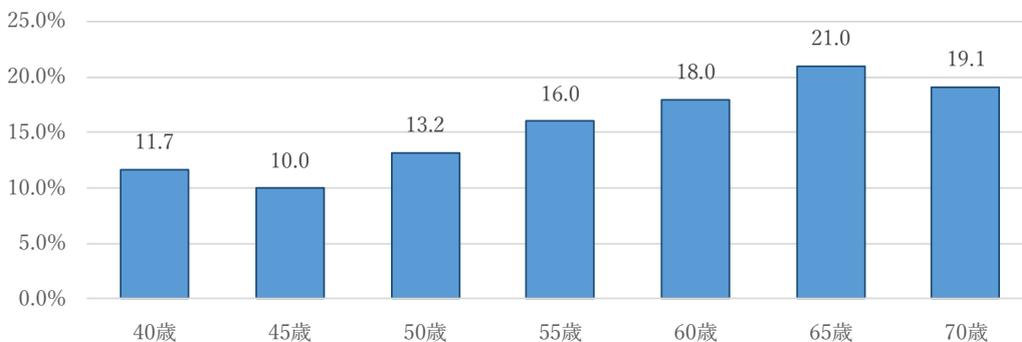
資料：令和3年度地域保健・健康増進事業報告

図 22. 骨粗しょう症検診の受診率（令和3年度）



資料：令和3年度地域保健・健康増進事業報告  
 公益財団法人 骨粗鬆症財団調べ

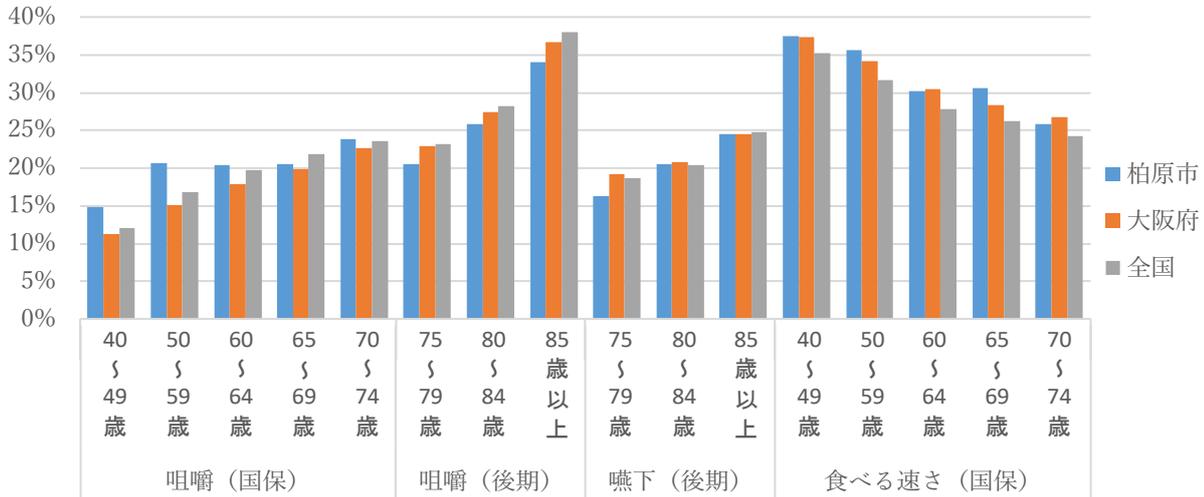
図 23. 歯周疾患検診の受診率（令和3年度）



資料：令和3年度地域保健・健康増進事業報告  
 健康づくり課からのデータ算出

## 6 生活習慣の状況

図 24. 咀嚼機能、嚥下機能および食べる速さの状況（令和3年度）



咀嚼（国保）：「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」に対する「何でもかんで食べることができる」以外の割合  
 咀嚼（後期）：「半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか」に対する「はい」の割合  
 嚥下（後期）：「お茶や汁物等でむせることがありますか」に対する「はい」の割合  
 食べる速さ（国保）：「人と比較して食べる速度が速い」に対する「速い」の割合

資料：KDB システム 質問票調査の経年比較

# 第4章 特定健康診査・特定保健指導実施状況

## 1 特定健康診査実施状況

### (1) 特定健康診査受診の状況

特定健康診査受診率は、平成30年度以降、大阪府、全国より高く推移していますが、第三期特定健康診査等実施計画における目標値の60%を達成していない状況です。

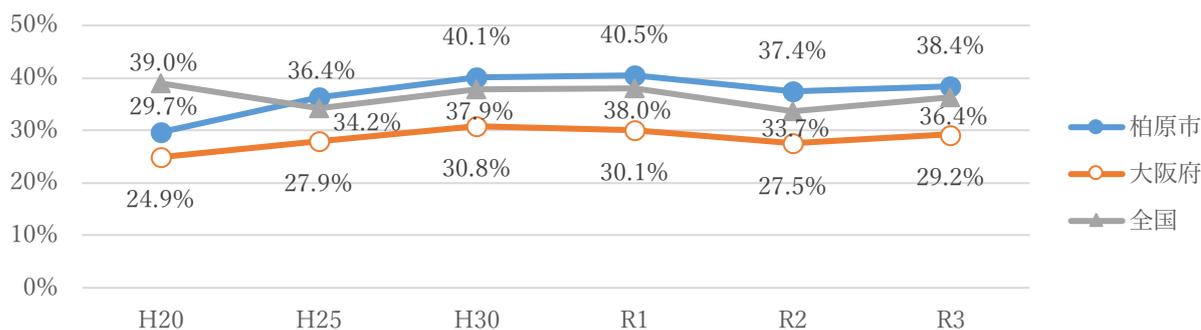
性・年齢階級別に特定健康診査の受診率をみると、男女ともに年齢が上がるにつれて、受診率が高くなり、70～74歳男性で44.0%、65～69歳女性で48.6%となっています。

月別特定健康診査受診率は9月から増加し、11月が最も多くなっています。

また、累積特定健康診査受診率は、2年連続、3年連続受診者の割合が大阪府に比べて高くなっています。

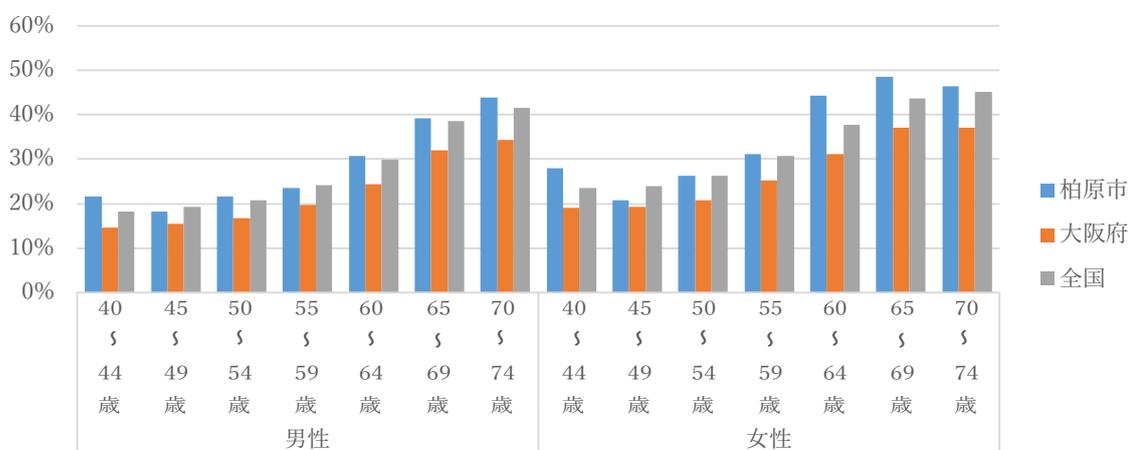
特定健康診査未受診者のうち34.4%は生活習慣病で医療機関を受診しており、健診も医療も未受診者は17.0%となっています。

図25. 特定健康診査受診率の推移



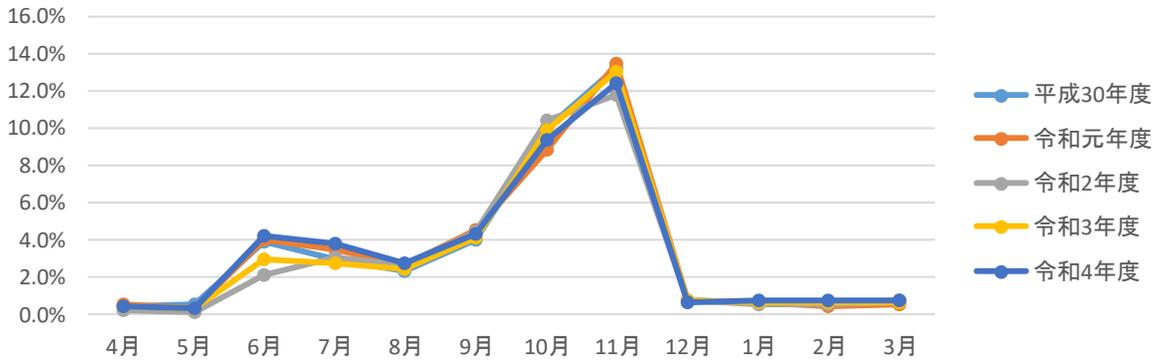
資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図26. 性・年齢階級別特定健康診査受診率の全国、大阪府との比較（令和3年度）



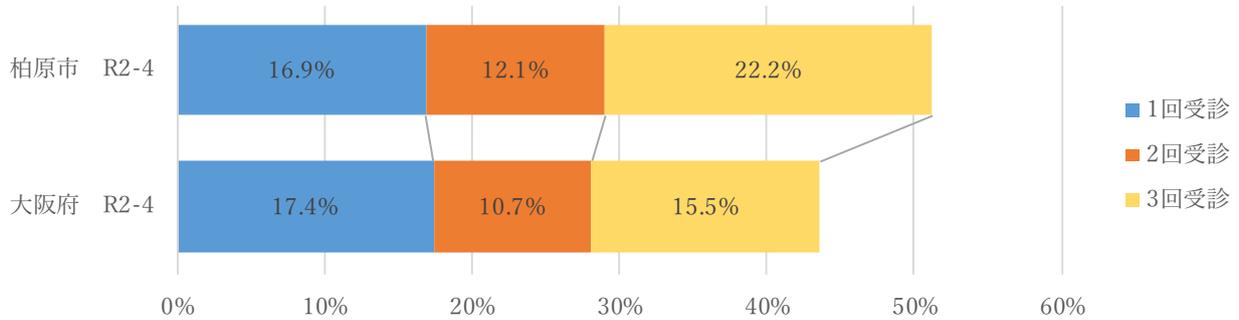
資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

図 27. 月別特定健康診査受診率の推移



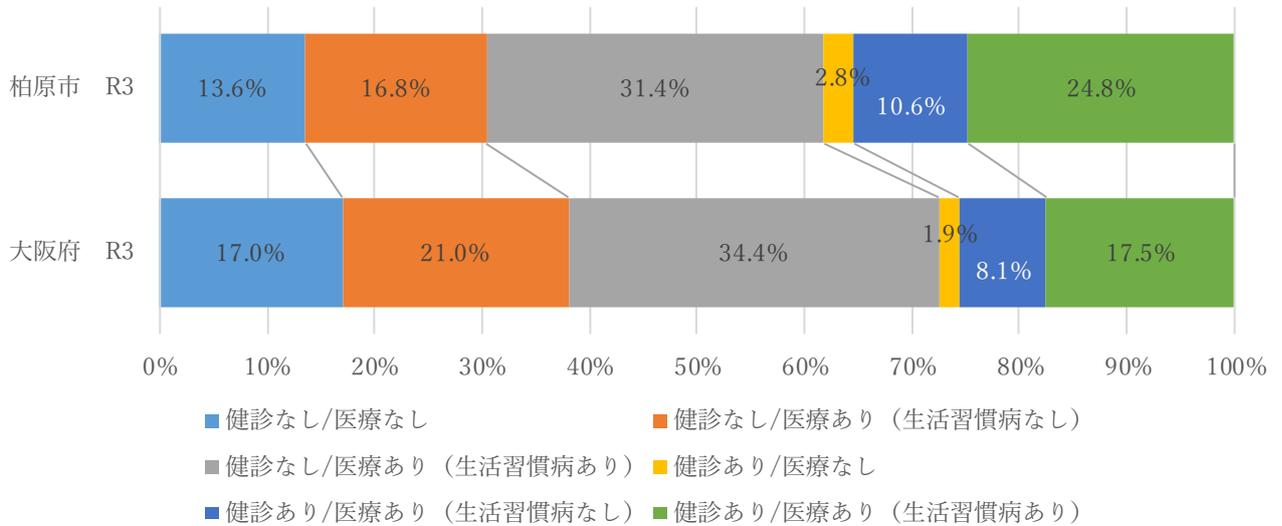
資料：特定健康診査等データ管理システム TKAC020 特定健診・特定保健指導進捗実績管理表

図 28. 3年累積特定健康診査受診率



資料：KDB システム 被保険者管理台帳

図 29. 特定健康診査受診状況と医療利用状況



資料：KDB システム 医療機関受診と健診受診の関係表

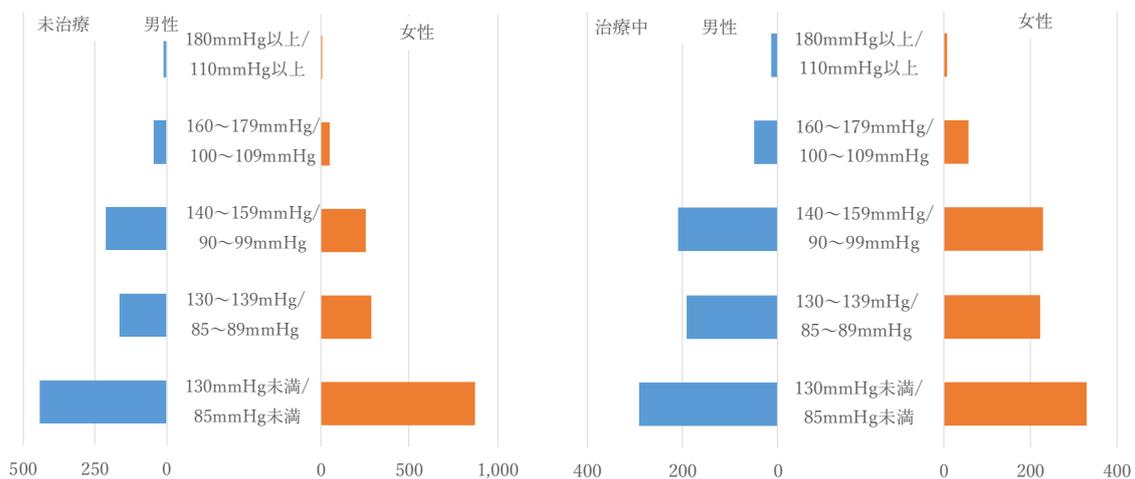
## 2 特定健康診査受診者における健康・生活習慣の状況

### (1) 高血圧

特定健康診査受診者における未治療者のうち受診勧奨が必要となるⅡ度高血圧(注2)は男性45人(5.1%)、女性51人(3.5%)、Ⅲ度高血圧(注3)は男性10人(1.1%)、女性9人(0.6%)となっています。

また、治療者のうちⅡ度高血圧(注2)は男性50人(6.6%)、女性57人(6.7%)、Ⅲ度高血圧(注3)は男性14人(1.9%)、女性8人(0.9%)となっており、これらはコントロール不良の状態であることから、適切な服薬や生活習慣改善が行われていない可能性がうかがわれます。

図 30. 治療状況別の高血圧重症度別該当者数(令和3年度)



資料：[国保]KDB システム 保健指導対象者一覧 独自集計

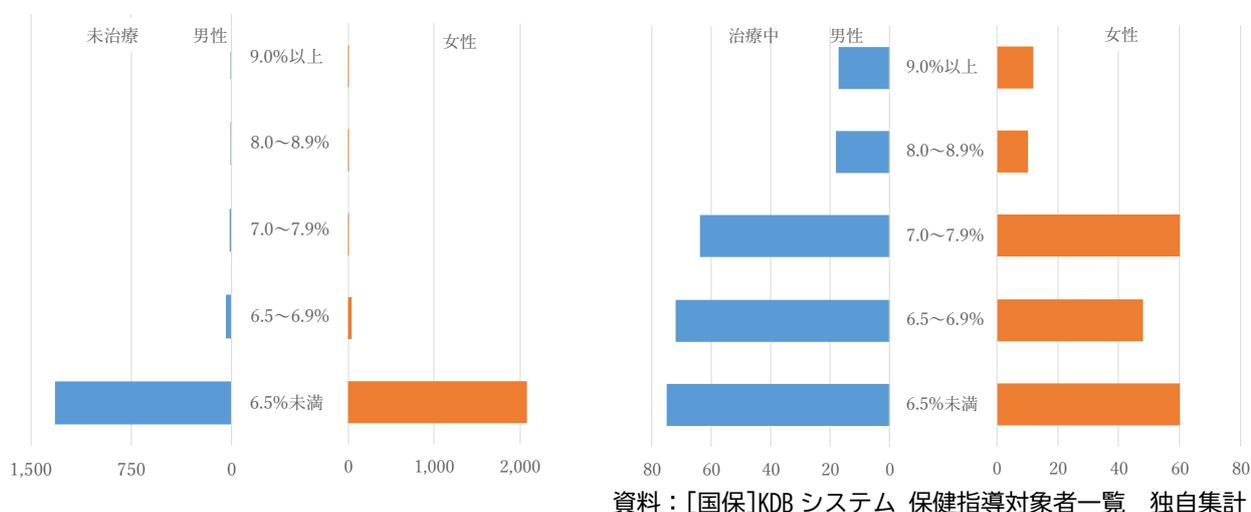
注1 I度高血圧とは収縮期血圧値 140~159mmHg/拡張期血圧値 90~99mmHg  
 注2 II度高血圧とは収縮期血圧値 160~179mmHg/拡張期血圧値 100~109mmHg  
 注3 III度高血圧とは収縮期血圧値 180mmHg 以上/拡張期血圧値 110mmHg 以上  
 (高血圧治療ガイドライン 2019 より)

## (2) 糖尿病

HbA1c6.5%以上の未治療者は男性 62 人 (4.5%)、女性 46 人 (2.2%) となっています。糖尿病の治療目標は HbA1c7.0%未満であり、HbA1c8.0%以上のコントロール不良者は男性 35 人 (14.2%)、女性 22 人 (11.6%) となっています。

糖尿病は自発的な生活習慣の改善のみによる治療は難しいため、年齢が高くなるにつれて、糖尿病性腎症予防対象者が増えることから、早期治療及び早期生活改善を促すとともに、コントロール不良者への保健事業を促進することが重要です。

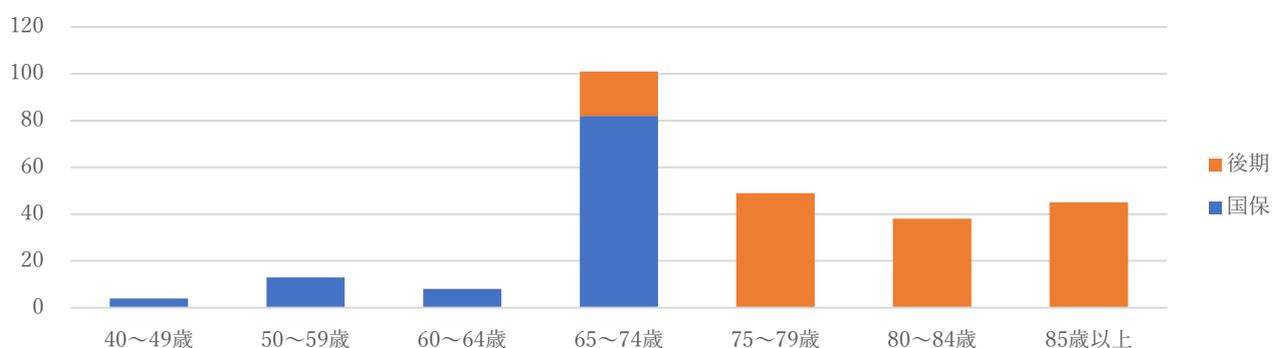
図 31. 治療状況別の糖尿病重症度別該当者数 (令和3年度)



### 【糖尿病治療ガイド 2022】

- ・空腹時血糖値 126mg/dl 以上、75gOGTT 2 時間値 200mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上、HbA1c6.5%以上のいずれかを満たす場合には糖尿病型と診断

図 32. 糖尿病性腎症重症化予防対象者数 (令和3年度)



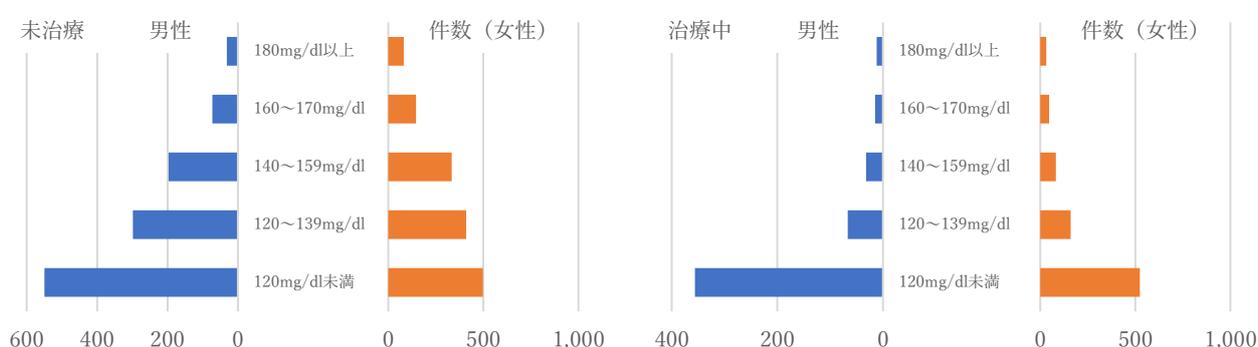
資料：KDB システム 介入支援対象者一覧 (栄養・重症化予防等)

### (3) 脂質異常症

脂質異常症、特に高 LDL コレステロール血症は虚血性心疾患になりやすい状態であり、適切な生活習慣改善や治療を行うことが重要となります。

脂質異常症の診断基準は 140mg/dl 以上であり、未治療者の男性 302 人 (26.3%)、女性 562 人 (38.2%) となっています。180mg/dl 以上の人をハイリスクとして保健指導や受診勧奨の対象者となりますが、治療者で 180mg/dl 以上の方は男性 12 人 (2.5%)、女性 32 人 (3.8%) となっています。

図 33. 治療状況別の高 LDL コレステロール血症重症度別該当者数 (令和 3 年度)

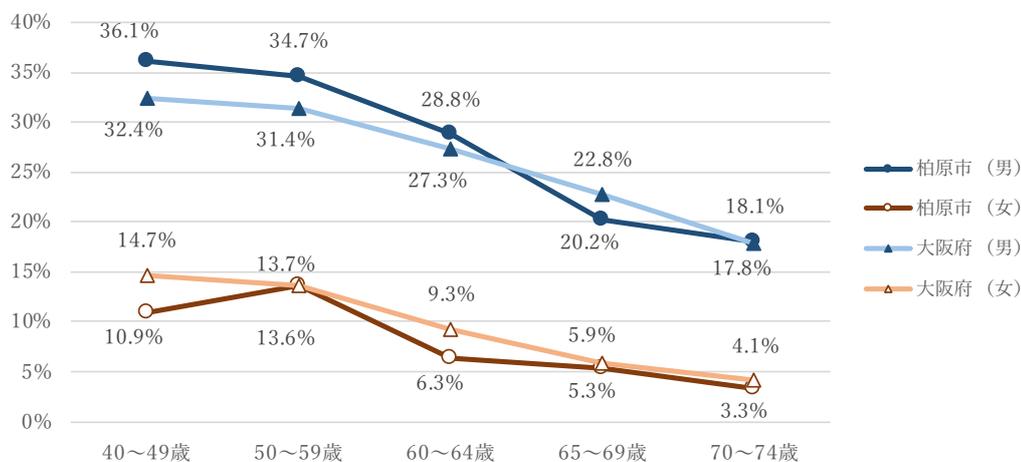


資料：KDB 保健指導対象者一覧 独自集計

### (4) 喫煙

喫煙率はいずれの年齢においても男性が女性より高く、年齢が高くなるにつれて喫煙率が低くなっています。男性の喫煙率は 65~69 歳を除く年齢で大阪府よりも高くなっています。

図 34. 性・年齢階級別喫煙率 (令和 3 年度)



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## (5) 肥満・メタボリックシンドローム

BMI25.0%以上に該当する割合は男性 35.0%、女性 21.4%となっています。

また、男性で腹囲 85.0cm 以上に該当する割合は 970 人 (59.4%)、女性で腹囲 90.0cm 以上に該当する割合は 462 人 (20.0%) となっています。

メタボ予備群の出現率は横ばいで推移していますが、メタボ該当者の出現率は緩やかに上昇しています。男女ともに年齢が高くなるにつれてメタボ該当者・予備群の割合は増加しますが、特に 60～64 歳の男性でメタボ該当者の割合が高くなっています。

図 35. BMI 区分別該当者数 (令和3年度)

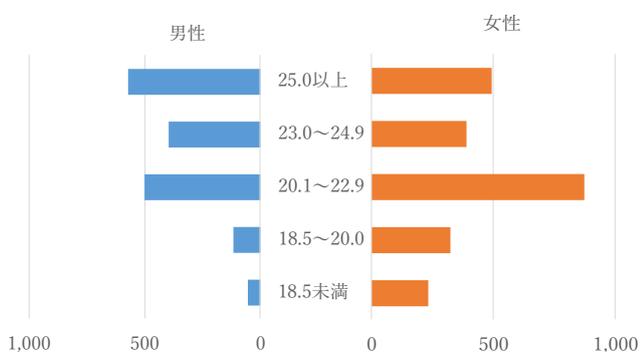
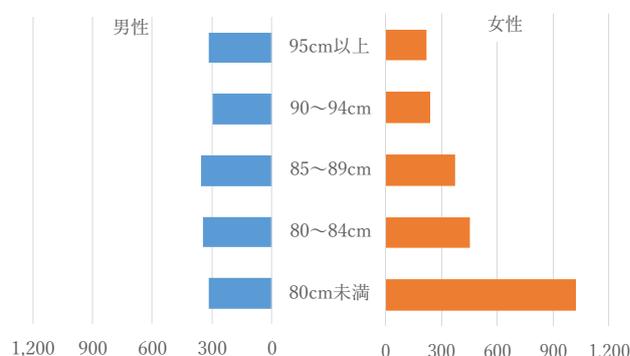


図 36. 腹囲区分別該当者数 (令和3年度)



資料：KDB 保健指導対象者一覧 独自集計

図 37. メタボ該当者・予備群の出現率の推移

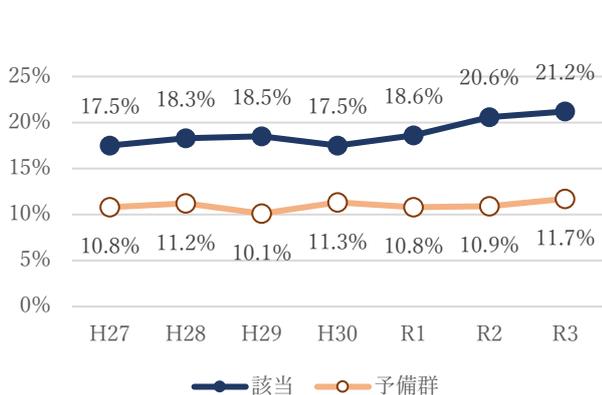
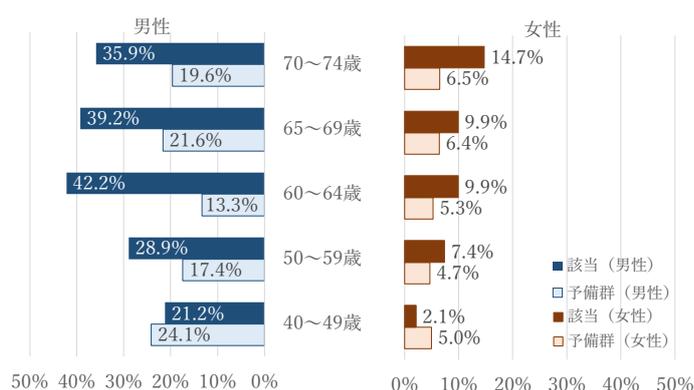


図 38. 性・年齢階級別メタボ該当者・予備群の割合 (令和3年度)



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

### 3 特定保健指導実施状況

#### (1) 特定保健指導利用率および実施率

令和3年度における特定保健指導利用率は48.0%、実施率は41.3%とともに全国、大阪府に比べて高くなっています。

一方、特定保健指導利用率、実施率ともに平成30年まで増加していましたが、新型コロナウイルス感染症による利用控えもあり令和2年に大きく減少している状況がみられます。

図 39. 特定保健指導利用率の推移

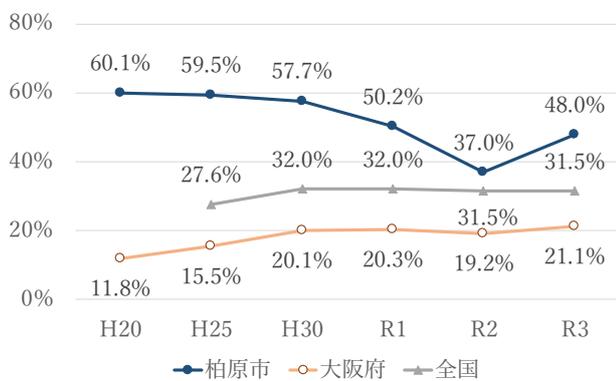
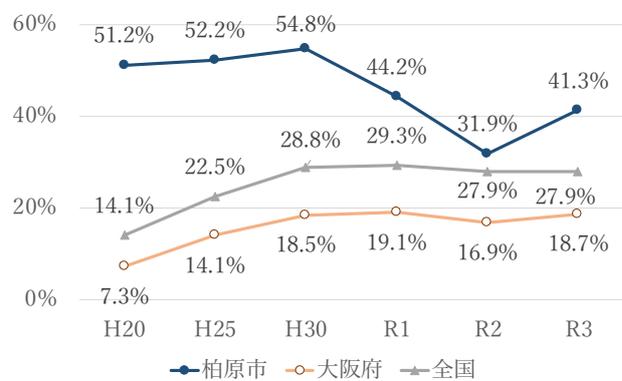


図 40. 特定保健指導実施率の推移



資料：特定健康診査・特定保健指導 法定報告

## 第5章 既存事業の評価

### 1 特定健康診査

<p>ストラクチャ</p>	<p>担当者数：令和4年度 保健師2人          対象者数：令和4年度 9,574人（40～64歳 3,772人、64～74歳 5,802人）          巡回型集団健診の実施：無</p>
<p>プロセス</p>	<p>周知活動：対象者への個別通知、市広報誌・市ウェブサイトへの掲載、庁内デジタルサイネージ等への掲載、市内医療機関・薬局・関係機関でのポスター掲示、高齢受給者証の新規交付・更新時にリーフレットを同封          受診勧奨の強化対象：40歳、41～65歳の前年度加入者          費用負担：無          結果返却方法：市が取りまとめてすべて返却          付加価値の高い健診結果の情報提供として、経年データの掲載、レーダーチャートを結果表と合わせて全員に返却          結果説明会の開催：有          有 ⇒ 対象：特定保健指導対象者のみ          回数・時期：年25回程度（4～3月）          未受診者への受診勧奨（令和4年度）          方法：①勧奨はがきを送付                    ②電話勧奨                    ③訪問勧奨          時期：①7月・9月                    ②・③10～11月          対象者：①7月：過去3年間で1～2年履歴のある者及び過去3年間未受診者の中で、AIにより受診確率が高いと判定された者                    9月：令和4年度特定健康診査未受診者のうち、AIにより受診確率が高いと判定された者（3年連続受診者は除く）                    ②40歳の令和4年度特定健康診査未受診者及び60～65歳の前年度加入者かつ令和4年度健康診査未受診者                    ③60～65歳の前年度加入者かつ令和4年度健康診査未受診者          対象者数：8,135人（カバー率 89.3%）</p>

	目標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
アウトプット						
未受診者勧奨実施率	70%	78.4%	79.4%	77.3%	82.6%	89.3%
アウトカム						
未受診者対策実施者の受診率	30%	19.5%	20.3%	19.3%	22.0%	26.2%
受診率	60%	40.1%	40.5%	37.4%	38.4%	40.5%
前期計画での課題	<p>アウトプット評価の未受診者勧奨実施率は、前期計画中間評価時に修正した目標値 70%を全ての年度において達成した。</p> <p>一方、アウトプット評価の未受診者対策実施者の受診率は、全ての年度において目標を達成できなかった。</p> <p>未受診者対策は、対象者の 70%以上を通知による勧奨でカバーし、重点的に対応する層を電話や訪問で実施する等、重層的に実施した。</p> <p>40 代・50 代の受診率の向上・医療利用者の未受診者対策が課題である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 2 年度・令和 3 年度と受診率が低下したが、重層的に未受診者対策を実施したことにより、令和 4 年度には、令和元年度と同値に回復した。</p> <p>しかし、前期計画における令和 4 年度の目標値の 55.5%を達成していない。</p> <p>男女ともに、年齢層が低いほど受診率が低い。</p> <p>特定健康診査未受診者のうち 34.4%は生活習慣病（がん・筋骨格・精神を除く）で医療機関を受診している。</p>					
今期計画での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者対策の継続</li> <li>・40 代・50 代の受診勧奨の強化</li> <li>・医療利用者への受診勧奨体制の強化</li> </ul>					

## 2 特定保健指導

ストラクチャ	<p>担当者数：令和4年度 保健師2人 管理栄養士3人 看護師6人          保健指導対象者数：令和4年度 456人          (動機づけ支援 330人、積極的支援 126人)          保健指導実施体制：直営(利用勧奨・初回面接・継続支援・最終評価)</p>					
プロセス	<p>保健指導実施方法：【初回面接】個別面接・訪問指導・健康教室)          【継続支援・評価】個別面接・手紙・電話・Eメール・訪問指導・健康教室等          周知活動：対象者への個別通知、市広報誌・市ウェブサイトへの掲載          利用勧奨(令和4年度)          特定健康診査受診券発送時の利用案内：特定健康診査対象者全員          特定健康診査当日の初回面接実施：無          利用案内送付後、結果説明会実施日までの利用勧奨          結果説明会の開催：有          有 ⇒ 結果説明会での初回面接実施：有 ⇒ 実施者数 214人(カバー率 45.7%)          未利用者への利用勧奨          方法：電話・訪問指導          時期：4月～3月          対象者：結果説明会未利用者          対象者数 329人(カバー率 71.4%)</p>					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット 未利用者勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム 特定保健指導利用率	70%	57.7%	50.2%	37.0%	48.0%	58.3%
前期計画での課題	<p>アウトプット評価の未利用者勧奨実施率はすべての年度において、目標の100%を達成した。          アウトカム評価の特定保健指導利用率は、全ての年度において達成できなかった。要因として、令和元年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことがあげられる。          令和4年度には過去最高の利用率まで回復したが、70%の達成はできなかった。</p>					
今期計画での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用者対策の継続</li> <li>・遠隔面接・遠隔支援の実施に向けて検討を行う。</li> </ul>					

### 3 総合健康診断（人間ドック）助成事業

ストラクチャ	担当者数：令和4年度 保健師2人 実施医療機関数：令和4年度 8機関					
プロセス	対象者：①30歳以上の被保険者、②加入期間1年以上、③保険料完納、④6か月以内に内臓又は脳疾患の治療等を受けていない ①～④を全て満たす者 周知活動：対象者への個別通知、市広報誌・市ウェブサイトへの掲載 費用負担：令和4年度 人間ドック 11,000円（40歳以上8,470円） 人間ドック脳検査付き 16,970円（40歳以上14,440円） 実施機関：4月～3月 申請方法：受診を希望する実施医療機関に予約後、来庁又は郵送にて申請					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット	増加	868	788	581	706	718
受診者数						
アウトカム	6.3%	6.2%	5.9%	4.5%	5.8%	6.2%
受診率						
前期計画での課題	アウトプット評価の受診者数及びアウトカム評価の受診率ともに減少している。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診者数が減少している。市内の実施医療機関での受診を希望する被保険者が多く、市内実施医療機関の確保が課題である。					
今期計画での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発の継続</li> <li>・市内実施医療機関の確保</li> <li>・オンライン申請の検討</li> </ul>					

## 4 疾病重症化予防事業（高血圧重症化予防対策）

### （1）未治療者への受診勧奨

ストラクチャ	担当者数：令和4年度 保健師2人 看護師6人 図 30 未治療の高血圧重症度別該当者数（p.24）参照											
プロセス	受診勧奨対象者数（カバー率）：令和4年度 リーフレット送付 125人（100%） 電話 110人（88.0%） 選定基準：特定健康診査受診者で、特定保健指導対象外の非肥満者（75歳は除く）のうち、Ⅱ・Ⅲ度高血圧未治療者 勧奨方法：特定健康診査結果返却時にリーフレットを同封、その後電話にて受診確認、受診勧奨を行う。 電話実施人数 80人（72.7%）令和4年度 受診確認 本人確認：有 ⇒ 受診者数 48人（60.0%） レセプト確認：無											
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度						
アウトプット	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%						
受診勧奨（通知）実施率												
アウトカム	減少	3.8%	4.2%	4.5%	4.9%	5.1%						
未治療者に占めるⅡ・Ⅲ度割合							Ⅰ度	18.3%	16.3%	19.1%	19.8%	19.7%
							Ⅱ度	3.2%	3.6%	3.7%	4.1%	4.3%
							Ⅲ度	0.6%	0.6%	0.9%	0.8%	0.8%
前期計画での課題	アウトプット評価の受診勧奨（通知）実施率は目標を達成した。対象者には結果通知時に受診勧奨リーフレットを全数同封している。 アウトカム評価の未治療者に占めるⅡ・Ⅲ度高血圧者の割合は微増傾向にある。											
今期計画での対応	血圧高値未治療者への受診勧奨事業を継続する。											

## (2) コントロール不良治療者への服薬状況確認・保健指導

ストラクチャ	担当者数：令和4年度 保健師2人 看護師6人 図 30 治療中の高血圧重症度別該当者数 (p.24) 参照					
プロセス	受診勧奨対象者数 (カバー率)：令和4年度 リーフレット送付 122人 (100%) 電話 102人 (83.6%) 選定基準：特定健康診査受診者で、特定保健指導対象外の非肥満者 (75歳は除く)のうち、Ⅱ・Ⅲ度高血圧治療者 勧奨方法：特定健康診査結果返却時にリーフレットを同封、その後電話にて受診確認、受診勧奨を行う。 電話実施人数 77人 (75.5%) 受診確認 本人確認：有 ⇒ 受診者数 76人 (98.7%) レセプト確認：無					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%
受診勧奨 (通知) 実施率						
アウトカム	減少	7.5%	6.4%	7.3%	8.0%	9.3%
治療者に占めるⅡ・Ⅲ度割合	Ⅰ度	25.3%	29.8%	27.5%	27.4%	28.8%
	Ⅱ度	6.1%	5.4%	5.8%	6.7%	8.2%
	Ⅲ度	1.4%	0.9%	1.6%	1.4%	1.1%
前期計画での課題	アウトプット評価の受診勧奨 (通知) 実施率は目標を達成した。対象者には結果通知時に受診勧奨リーフレットを全数同封している。 アウトカム評価の治療者に占めるⅡ・Ⅲ度高血圧者の割合は微増傾向にある。					
今期計画での対応	血圧高値治療者への受診勧奨事業を継続する。					

## 5 疾病重症化予防事業（糖尿病重症化予防対策）

### （1）未治療者への受診勧奨

ストラクチャ	担当者数：令和4年度 保健師2人 看護師6人 図 31 未治療の糖尿病重症度別該当者数（p.25）参照					
プロセス	受診勧奨対象者数（カバー率）：令和4年度 リーフレット送付 52人（100%） 電話 45人（86.5%） 選定基準：特定健康診査受診者で、特定保健指導対象外の非肥満者（75歳は除く）のうち、HbA1c6.5%以上未治療者 勧奨方法：特定健康診査結果返却時にリーフレットを同封、その後電話にて受診確認、受診勧奨を行う。 電話実施人数 31人（68.9%） 受診確認 本人確認：有 ⇒ 受診者数 25人（80.6%） レセプト確認：無					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット 受診勧奨（通知）実施率	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%
アウトカム	減少	3.8%	4.2%	2.6%	3.1%	2.7%
未治療者に占めるHbA1c 6.5%以上の割合	HbA1c 6.5-6.9%	2.7%	2.3%	1.8%	2.2%	1.9%
	HbA1c 7.0-7.9%	0.8%	0.6%	0.6%	0.7%	0.6%
	HbA1c 8.0%以上	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
前期計画での課題	高血糖未治療者に占める高血糖者の割合が減少傾向にある。 アウトプット評価の受診勧奨（通知）実施率は目標を達成した。対象者には結果通知時に受診勧奨リーフレットを全数同封している。 アウトカム評価の未治療者に占める高血糖者の割合は微減傾向にある。					
今期計画での対応	高血糖者未治療者への受診勧奨事業を継続する。					

## 6 糖尿病性腎症重症化予防対策

<p>ストラクチャ</p>	<p>担当者数：保健師 2 人  対象者の抽出・保健指導等を業務委託により実施  対象者抽出方法：特定健康診査結果データ及びレセプトデータを利用  対象者数：令和 4 年度 192 人  柏原市医師会との連携：有  対象者への案内通知発送前に柏原市医師会を通じ、市内医療機関に事業の協力依頼を実施  糖尿病性腎症疑い者数（令和 4 年度特定健康診査結果より） 合計 132 人</p> <p>糖尿病疑い・未治療者</p> <p>尿蛋白陰性：1～2期 109 人⇒ 糖尿病治療のための受療勧奨  尿蛋白陽性：3期 41 人⇒ 糖尿病治療・腎症予防のための受療勧奨  eGFR 30 未満：4期 1 人⇒ 強力な受療勧奨</p> <p>糖尿病治療中</p> <p>尿蛋白陰性：1～2期 182 人⇒ 治療継続支援  尿蛋白陽性：3期 90 人⇒ 医療と連携した腎症予防の保健指導  eGFR 30 未満：4期 0 人⇒ 腎症対策強化について連携</p>
<p>プロセス</p>	<p>令和 4 年度実施状況  対象者数：192 人  選定方法：特定健康診査受診者のうち以下のアかつイ、又はアかつウの a 又は b、又はエのいずれかに該当する者  ア 空腹時血糖値が 130 mg/dl 以上、又は HbA1c (NGSP) 値が 6.5%以上  イ 尿蛋白 (±) 以上  ウ a. 血清クレアチニン検査で、eGFR 値が 15ml/分 1.73 m<sup>2</sup>以上かつ 60ml/分/1.73 m<sup>2</sup>未満  b. 現病歴又は既往歴に「糖尿病」又は「糖尿病性腎症」と記載されている  エ 糖尿病又は糖尿病性腎症と思われる対象者（未治療及び治療中断者と思われる者も含む。）  ただし、1 型糖尿病など糖尿病及び糖尿病性腎症に至った原因が生活習慣ではないと考えられる者、がんや精神疾患等の指導が難しい者は除く。  利用勧奨：対象者のうち、特定健康診査時の HbA1c 値が 7.0%以上の者を優先に電話による利用勧奨を実施  実施内容：糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、対象者を選定、個別通知を送付、参加希望者に対し、6 か月間電話または面談により保健指導を実施  プログラム開始者数：7 人  未治療者：0 人  治療者：7 人  プログラム終了者数：6 人（終了率 85.7%）</p>

	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット						
保健指導終了率	80%以上	81.8%	100%	100%	75.0%	85.7%
HbA1c検査改善率	50%	33.3%	50%	33.3%	33.3%	60%
アウトカム						
未治療者に占めるHbA1c 6.5%以上の割合	減少	3.8%	4.2%	2.6%	3.1%	2.7%
前期計画での課題	保健指導実施率が減少している。					
今期計画での対応	市内医療機関から事業対象者の紹介体制を構築する等、柏原市医師会との更なる連携を検討する。					

## 7 がん検診

対象者	胃がん：30歳以上					
	肺がん：40歳以上					
	大腸がん：40歳以上					
	乳がん：30歳以上 2年に1回					
	子宮頸がん：20歳以上 2年に1回					
実施方法	すべてのがん検診において、集団検診・個別検診にて実施					
	胃がん：胃部X線検査					
	肺がん：胸部X線検査・喀痰検査（必要な方のみ）					
	大腸がん：便潜血検査（2日法）					
	乳がん：マンモグラフィ検査					
子宮頸がん：頸部細胞診						
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット	増加 特定健康診査と同時実施できるがん検診（市内医療機関）	増加なし	増加なし	増加なし	増加なし	増加なし
		大腸・乳・子宮	大腸・乳・子宮	大腸・乳・子宮	大腸・乳・子宮	大腸・乳・子宮
アウトカム	増加	増加	増加	増加	増加	増加
がん検診受診率※	胃がん（40歳以上）	3.5%	3.5%	3.2%	3.2%	3.5%
	大腸がん	4.7%	4.7%	5.0%	5.8%	4.7%
	肺がん	2.6%	2.8%	2.6%	3.0%	2.6%
	乳がん（40歳以上）	15.4%	15.2%	14.6%	14.8%	15.4%
	子宮頸がん	15.1%	15.1%	15.2%	15.3%	15.1%
今期計画での対応	がん検診主管課の健康づくり課と連携し、現在実施している特定健康診査受診勧奨チラシにがん検診案内を掲載する取組を今後も継続する。 その他、国保保健事業においても周知広報を強化していく。					

※がん検診受診率：地域保健・健康増進事業報告より

## 8 たばこ対策

対象者	特定保健指導対象者のうち喫煙者					
実施方法	特定保健指導において、リーフレットを用いて禁煙指導。 禁煙外来・専門医の紹介。					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット	80%以上	47.2%	38.9%	29.6%	38.5%	54.5%
禁煙支援実施率						
アウトカム	減少	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
喫煙率		男性 増加 女性 減少	男性 増加 女性 増加	男性 増加 女性 増加	男性 増加 女性 増加	男性 減少 女性 増加
	男性 (平成30年度)	35.0%	33.1%	24.2%		18.0%
	男性 (令和3年度)	36.1%	34.7%	28.8%	20.2%	18.1%
	女性 (平成30年度)	15.6%	9.7%	5.8%		3.4%
	女性 (令和3年度)	14.7%	13.7%	9.3%	5.9%	4.1%
	前期計画での課題	<p>アウトプット評価の禁煙支援実施率は、全ての年度で目標を達成できなかった。特定保健指導の初回指導の利用率が禁煙支援実施率に影響するため、利用率の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標の喫煙率では、平成30年度と令和3年度の比較において、40～49歳女性以外のすべての年齢階級において男女ともに喫煙率が増加している。</p>				
今期計画での対応	<p>特定健康診査の結果通知において、啓発リーフレットの配付を継続する。</p> <p>特定保健指導において、喫煙者に禁煙外来・専門医の紹介等を継続する。</p>					

## 9 重複頻回受診者対策

対象者	同一月に複数の医療機関から同一薬効薬剤の処方をして3か月以上継続している重複服薬者					
実施方法	<p>対象者抽出（令和4年度）：大阪府国民健康保険団体連合会保健事業重複服薬者への健康相談事業等から、対象者を抽出</p> <p>対象者の選定：抽出した対象者のレセプトを確認し、3か月以上の重複が継続している者をリストアップし、市薬剤師会の協力を得て保健指導対象者を選定</p> <p>実施内容：対象者に個別に案内通知を送付。保健師及び看護師が、訪問または電話にて現状の把握や適正服薬等について指導を実施</p>					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット 指導実施率	80%以上	100%	100%	60%	100%	100%
アウトカム 対象者の改善率	減少	100%	0%	0%	66.7%	83.3%
前期計画での課題	<p>アウトカム評価の指導実施率は、令和2年度以外は100%であり、目標を達成している。</p> <p>対象者の重複状況の改善率は、0%～100%と年度により差が出ている。</p>					
今期計画での対応	<p>事業を継続する。</p> <p>多剤服薬者について指導を開始する。</p>					

## 10 その他の保健事業

### (1) 後発医薬品の利用普及

実施方法	ジェネリック医薬品差額通知：委託により実施 通知件数（令和4年度）：2,208件 ジェネリック医薬品希望カードの配布（令和4年度）：新規加入時に配布					
	目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット	有	有	有	有	有	有
差額通知実施						
希望シール等の配布	全件配布	全件配布	全件配布	全件配布	全件配布	新規加入時のみ配布
アウトカム						
後発医薬品普及率	80%	71.7%	74.3%	76.4%	77.0%	77.8%
前期計画での課題	アウトプット評価の差額通知と希望シール等の配布はすべての年度で実施しており、目標を達成している。 アウトカム評価の後発医薬品の普及率は年々増加しているが、80%には届かず、目標の達成には至らなかった。					
今期計画での対応	事業を継続する。					

### (2) 医療費通知

実施方法	実施内容：対象者に個別に案内通知を送付。			
	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット				
通知発送率	100%	100%	100%	100%
アウトカム				
被保険者1人当たり年間医療費	推移	392,581円	416,923円	
前期計画での課題	アウトプット評価の通知発送率は、全ての年度において99.8%以上で、一部の留め置き希望者等を除くと全件通知しており、目標を達成している。 アウトカム評価の総医療費は、416,923円で増加している。			
今期計画での対応	事業を継続する。			

### (3) ポピュレーションアプローチ

#### ①健康教室

対象者	40歳以上の市民		
実施方法	健康運動指導士等による運動教室		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
アウトプット	下記参照		
健康教室の参加率			
アウトカム			
特定健康診査質問票の運動習慣に関する質問項目※の該当割合	42.6%	43.0%	44.0%
前期計画での課題	令和2及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部休止しながらの実施であったが、令和4年度以降は全回実施できている。参加率の回復が課題である。		
今期計画での対応	事業を継続する。		

※1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施

教室名	回数	定員	参加率		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活習慣病とこころのリフレッシュ体操	年4コース ※令和4年度から年2コース(各10回)	60	87.8%	73.3%	79.5%
アンチエイジングエクササイズ	年2コース (各10回)	60			78.5%
楽しく代謝アップ♪	7回	50	87.3%	59.5%	71.4%
初めてのセルフトレーニング	8回 ※令和4年度から2コース(各3回)	40	77.5%	85.0%	71.7%

## 第6章 健康課題

現状分析の結果、健康課題を次のとおり抽出した。その中で、重点課題を3つにまとめ、課題解決のため新たな取組を開始することとした。

1. 【重点課題】 **虚血性心疾患・糖尿病性腎症重症化予防**
2. 【重点課題】 **糖尿病・高血圧・脂質異常症**
3. 【重点課題】 **医療費の適正化**

表3. 現状分析と今後の方向性

健康課題	方向性
●男性は健康寿命・平均寿命ともに全国と比べて短い。女性は男性と比べて不健康な期間が長くなっている。	生活習慣病予防及び介護予防に資する保健事業の充実を図る。
●標準化死亡比をみると、男性では大阪府・全国と比べて心臓病の割合が多く、女性では大阪府・全国と比べて心臓病・自殺の割合が多く、増加傾向にある。	虚血性心疾患対策を強化する。
●要介護認定状況をみると、第1号被保険者に占める各要介護度の認定割合において、前期高齢者・後期高齢者ともに要介護1の割合が大阪府と比べて高い。	地域包括ケア・高齢者の保健事業の一体的実施事業との連携を推進する。 前期高齢者からのフレイル予防の啓発を継続する。
●被保険者1人当たり年間医療費の比較において、入院外+調剤、歯科、柔道整復療養費、その他で大阪府・全国に比べて高い。	医療費通知等の実施により、被保険者に医療費適正化についての啓発を継続する。
●虚血性心疾患の入院の年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数は、50歳以上の年齢階層において大阪府・全国と比べて多い。	虚血性心疾患対策を強化する。
●脳血管疾患の入院の年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数は、50～59歳、60～64歳において大阪府・全国と比べて多い。	若年期からの生活習慣病予防対策を継続する。
●糖尿病の外来の年齢階層別被保険者千人当たりレセプト件数がすべての年齢階級で大阪府・全国と比べて高い。	糖尿病対策を強化する。
●がん検診受診率をみると、大阪府と比べて乳がんと子宮頸がんは高いが、全国と比べるとすべてのがん検診において、同値若しくは低い。	がん検診の啓発を継続する。

健康課題	方向性
●特定健康診査質問票の咀嚼機能の状況をみると、40歳以上の全年齢層において、何でもかんで食べることができる以外の割合が大阪府・全国と比べて高い。	歯周疾患検診の啓発の充実を図る。
●メタボ該当者・予備群の出現率の推移をみると、該当者・予備群ともに増加している。	特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を図る。健康づくりへの取組や普及啓発の充実を図る。

## 新たな取り組み

### 虚血性心疾患対策

1. 柏原市内医療機関で受診した場合、40～64歳の特定健康診査検査項目に心電図検査を無料で追加する。
2. 虚血性心疾患のリスクファクターとされる脂質異常症の予防のため、特定健康診査結果 LDL コレステロール値が早期に医療機関受診が必要とされる者への受診勧奨事業を開始する。

### 糖尿病性腎症重症化予防対策

1. 柏原市内医療機関で受診した場合、40～64歳の特定健康診査検査項目に貧血検査を無料で追加する。
2. 糖尿病性腎症重症化予防のため、特定健康診査結果尿蛋白++以上の者への受診勧奨事業を開始する。

## 第7章 計画の目的・目標

### 1 目的

第3期計画では、「健康寿命の延伸」及び「医療費の適正化」を目的とする。また、この目的の実現を目指し、「計画の目標」及び「計画の評価指標」等を設定する。

### 2 目標

健康・医療情報等の分析結果に基づく健康課題や第2期計画の最終評価から、第3期の目標は次のとおりとする。

- I 生活習慣病予防・重症化予防を図ることにより、生活習慣の改善等を促進し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図る。
- II 重複受診や重複服薬等の適正化を図るとともに、後発医薬品の普及啓発等を行うことにより、医療費の適正化を図る。

#### 《中長期的目標》

- ・虚血性心疾患の減少
- ・脳血管疾患の減少
- ・医療費の適正化

#### 《短期的目標》

- ・未治療の血圧高値者の減少
- ・未治療の血中脂質高値者の減少
- ・特定健康診査の受診率の向上

### 3 個別保健事業

#### (1) 個別保健事業一覧

データヘルス計画の目的実現のため、次の保健事業に取り組む。

事業の実施にあたっては、個別事業評価指標を単年度ごとに評価し、事業の実施体制や実施方法等について、必要に応じて見直しを行う。

計画の目標		保健事業名		優先順位
生活習慣病 予防対策	生活習慣病予防・重症化予防を図ることにより、生活習慣の改善等を促進し、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化を図る。	特定健康診査受診率向上対策		2
		特定保健指導未利用者への利用勧奨		
		総合健康診断（人間ドック）助成事業		
		疾病重症化 予防事業	非肥満高血圧・糖尿病・脂質異常 重症化予防対策	1
			糖尿病性腎症重症化予防事業	
		生活習慣病 予防対策	がん対策	
			たばこ対策	
		健康づくり への取組	健康教室	
			個人インセンティブを活用した 主体的な健康づくりの推進	
地域包括ケア推進への取組				
医療費適正化 対策	重複受診や重複服薬等の適正化を図るとともに、後発医薬品の普及啓発等を行うことにより、医療費の適正化を図る。	適正受診・ 適正服薬等 促進事業	重複・頻回受診者及び重複・多剤 服薬者対策	3
		医療費適正 化普及啓発 事業	医療費通知	
				後発医薬品（ジェネリック医薬 品）の利用普及

## (2) 個別保健事業の概要と評価方法

特定健康診査受診率の向上対策				
	基本対策 〈未受診者への 受診勧奨〉	重点対策1 〈新規対象者 受診勧奨〉	重点対策2 〈若年層受診勧奨〉	重点対策3 〈継続受診勧奨〉
目的	特定健康診査未受診者の受診促進	当該年度新規対象者への制度周知を強化	年齢別受診率の低い若年層に制度周知と受診行動の動機づけ	対象者が毎年継続して特定健康診査を受診する体制づくり
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去3年連続受診者を除く当該年度未受診者</li> <li>ソーシャルマーケティングの手法を活かし対象者を選定</li> </ul>	当該年度新規対象者(40歳、60歳～65歳の前年度国保新規加入者)かつ当該年度未受診者	39歳被保険者及び41歳～59歳前年度国保新規加入者)かつ当該年度未受診者	特定健康診査対象者
内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①勧奨通知郵送</li> <li>②電話勧奨(各年度で重点対象者を選定する。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電話または訪問による勧奨</li> <li>②郵送型簡易血液検査及び制度案内通知の送付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①電話による勧奨</li> <li>②郵送型簡易血液検査及び制度案内通知の送付</li> <li>③【新規】40歳～64歳対象者が市内医療機関受診時の心電図検査・貧血検査の追加実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市医師会との連携による医師からの受診勧奨</li> <li>②【新規】市薬剤師会との連携による薬剤師からの受診勧奨</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40歳代・50歳代の受診勧奨の強化</li> <li>・医療利用者の受診率向上のための取組の検討</li> <li>・受診者に対する個人インセンティブ提供の検討</li> <li>・特定健康診査受診券再交付のオンライン申請の検討</li> <li>・がん検診との同時受診の普及啓発</li> </ul>			
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本対策対象者への実施率 100%</li> <li>・重点対策1～2実施者の受診率 30%</li> <li>・市医師会・市薬剤師会からの受診勧奨の実施 有</li> </ul>			
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率 60%</li> </ul>			

特定保健指導未利用者への利用勧奨	
目的	特定保健指導の利用・実施率の向上
対象者	特定保健指導未利用者
内容・方法	訪問・電話による利用勧奨
今後の方向性	ICT を活用した遠隔保健指導実施に向けた検討
アウトプット	・未利用者対策対象者への実施率 100%
アウトカム	・特定保健指導利用率 60%

総合健康診断（人間ドック）助成事業	
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診率の向上</li> <li>・疾病予防、健康意識の向上</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30歳以上の被保険者</li> <li>・加入期間が1年以上</li> <li>・保険料を完納している</li> <li>・半年以内に内臓または脳疾患の治療等を受けていない（すべてを満たしている者）</li> </ul>
内容・方法	総合健康診断助成事業に申請し、指定実施機関において総合健康診断（人間ドック）を受診した場合に、費用の一部を助成。
今後の方向性	オンライン申請の検討
アウトプット	・総合健康診断（人間ドック）の受診者数 増加
アウトカム	・特定健康診査受診率 60%

非肥満高血圧・糖尿病・脂質異常重症化予防対策			
目的	生活習慣病のリスクが高い対象者の重症化を予防する。		
対象者	高血圧	糖尿病	脂質異常【新規】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の結果、Ⅱ・Ⅲ度高血圧者</li> <li>・医療受診者でコントロール不良者</li> <li>・未治療者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の結果、HbA1c6.5%以上</li> <li>・医療受診者でコントロール不良者</li> <li>・未治療者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の結果、LDL コレステロール 180 mg/dl 以上</li> <li>・医療受診者でコントロール不良者</li> <li>・未治療者</li> </ul>
内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨リーフレットの送付</li> <li>・電話による受診勧奨及び保健指導</li> </ul>		
今後の方向性	高血圧・糖尿病に加え、脂質異常対策を強化		
アウトプット	・受診勧奨実施率（通知） 100%		
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅱ・Ⅲ度高血圧者の未治療者の割合 減少</li> <li>・HbA1c6.5%以上の未治療者の割合 減少</li> <li>・LDL コレステロール 180 mg/dl 以上 減少</li> </ul>		

糖尿病性腎症重症化予防事業	
目的	糖尿病性腎症患者及びそのリスクが高い者に対し、かかりつけ医と連携し、重症化を予防する生活習慣及び健康管理方法等について保健指導を実施することにより、腎症の重症化に伴う人工透析移行患者の減少を図る。
対象者	<p>糖尿病性腎症予防プログラムに基づく対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診者のうち以下のアかつイ、またはアかつウ a またはウ b のいずれかに該当する者</li> <li>ア 空腹時血糖が 130mg/dl 以上または HbA1c 値が 6.5%以上</li> <li>イ 尿蛋白（±）以上</li> <li>ウ a. 血清クレアチニン検査で、eGFR 値が 15ml/分/1.73 m<sup>2</sup>以上 60ml/分/1.73 m<sup>2</sup>未満</li> <li>b. 現病歴または既往歴に「糖尿病」または「糖尿病性腎症」と記載あり</li> <li>エ 診療報酬明細書等から糖尿病性腎症またはそのリスクが高い者</li> </ul>
内容・方法	特定健康診査の結果を活用し、糖尿病性腎症のリスクが高い対象者に対し、糖尿病性腎症重症化プログラムに基づき、かかりつけ医と連携し、適切な受診勧奨、保健指導を行う。
今後の方向性	紹介体制の構築、市医師会との連携強化の検討
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎症予防事業参加者の保健指導完了率 80%</li> <li>・糖尿病性腎症予防事業参加者の実施前後の HbA1c 維持改善率 80%</li> </ul>
アウトカム	・糖尿病性腎症予防事業参加者の人工透析導入者数 0人

がん対策	
目的・事業概要	がん検診の受診を促し、早期発見・早期治療により、患者の QOL の向上及び医療費適正化を図る。
内容・方法	各保健事業にて、がん検診の周知を強化
今後の方向性	健康づくり課と連携し、がん検診の普及啓発を強化
アウトプット	・がん検診の受診勧奨の実施 有
アウトカム	・各がん検診受診率

たばこ対策	
目的・事業概要	喫煙者に対し、たばこの健康リスクに関する情報提供・禁煙指導の実施により、呼吸器疾患・虚血性心疾患等の予防を図る。
内容・方法	・特定健康診査受診者に対し、たばこ・禁煙等に関する情報提供を実施 ・特定保健指導対象者に対する禁煙指導の強化
今後の方向性	たばこ・喫煙等に関する周知啓発の強化
アウトプット	・特定健康診査受診者への情報提供 100%
アウトカム	・年齢階層別喫煙率 減少

健康教室	
目的・事業概要	被保険者の健康増進のため、自らが取り組み継続、維持できるように健康教室の実施
内容・方法	・健康運動教室の開催 ・健康づくり・生活習慣病予防・介護予防へと切れ目のない事業展開へとするため、健康づくり課・高齢介護課と連携し、一体的に事業を実施
今後の方向性	健康づくり課・高齢介護課と連携し、被保険者の健康課題の解決・ニーズに合った健康教室の展開を検討
アウトプット	・健康教室の参加率
アウトカム	・特定健康診査質問票「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の「はい」の回答率 50%

個人インセンティブを活用した主体的な健康づくりの推進	
目的・事業概要	健康づくりの取組や成果に応じたポイント等の付与、そのポイント数に応じて報奨を設けるなどの個人へのインセンティブの提供を考えた事業の実施
内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の健康づくり支援プラットフォーム整備等事業（通称：おおさか健活マイレージ アスマイル）に参画</li> <li>※ おおさか健活マイレージ アスマイル 18歳以上の府内在住の方なら誰でも参加でき、専用スマートフォンアプリ「アスマイル」をダウンロードすることで、ウォーキングや特定健康診査の受診、健康イベントへの参加などの健康行動を行った結果にポイントを付与し、一定のポイントが貯まると、抽選に参加できたり、電子マネーなどの特典と交換できる仕組み</li> </ul>
今後の方向性	アスマイルの普及啓発を継続
アウトプット	・個人へのインセンティブの提供の実施 有
アウトカム	・個人へのインセンティブを提供する事業への参加率 10%

地域包括ケアシステム推進への取組	
目的・事業概要	地域包括ケアの構築のため、地域包括ケアの構築に向けた検討の場への国保部局の参画、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業への協力
内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・KDB システムやレセプトデータを活用した健康課題等について、関係機関と情報を共有</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業への協力</li> </ul>
アウトプット	・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業への協力 有
アウトカム	・要介護認定状況の推移

重複・頻回受診者及び重複・多剤服薬者対策事業	
目的・事業概要	重複・頻回受診者、重複服薬者に対する医療機関等での適正受診及び服薬に係る指導をすることで被保険者の健康増進、QOLの向上、医療費適正化を図る。
対象者方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重複受診者（3か月以上連続して同一診療科の異なる医療機関3か所以上受診）</li> <li>・頻回受診者（3か月以上連続して同一月以内、同一診療科に15回以上受診）</li> <li>・重複服薬者（3か月以上連続して同一月以内、複数の医療機関から同一薬効薬剤の処方有）</li> <li>・多剤服薬者（3か月以上連続して同一月以内、15種類以上の薬剤の処方有）</li> </ul>
内容	市薬剤師会との連携し、抽出した対象者から訪問指導対象者を選定。対象者に事業案内を送付後に訪問指導等を実施、その後レセプト等にて追跡調査し改善状況を確認。
今後の方向性	事業の継続
アウトプット	・訪問指導対象者の保健指導実施率 80%
アウトカム	・訪問指導等実施者の改善率 60%

医療費通知	
目的・事業概要	被保険者の医療費に対する認識を高め、保険財政の健全化を図る。
内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療を受けた被保険者に対し医療費通知の発送を実施</li> <li>・医療費通知の内容、回数、啓発案内の検討</li> </ul>
今後の方向性	事業の継続
アウトプット	・医療費通知の実施率 100%
アウトカム	・医療費の推移

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用普及	
目的・事業概要	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進を図ることで、保険財政の健全化を図る。
内容・方法	ジェネリック医薬品差額通知の送付
今後の方向性	事業の継続
アウトプット	・ジェネリック医薬品の差額通知の実施 有
アウトカム	・ジェネリック医薬品普及率 80%

## 第8章 第四期柏原市特定健康診査等実施計画

### 1 目標

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
特定健康診査受診率	45%	48%	51%	54%	57%	60%
特定保健指導実施率	50%	52%	54%	56%	58%	60%
特定保健指導対象者の減少率						25%以上減少 (平成20年度対比)

### 2 対象者数推計

#### (1) 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
目標受診率		45%	48%	51%	54%	57%	60%
対象者 見込数	40～64歳	4,020人	3,897人	3,779人	3,664人	3,553人	3,445人
	65～74歳	6,192人	5,948人	5,714人	5,489人	5,273人	5,066人
	合計	10,212人	9,845人	9,493人	9,153人	8,826人	8,511人
実施者見込数		4,595人	4,726人	4,841人	4,943人	5,031人	5,107人

## (2) 特定保健指導対象者及び実施者数の見込み

		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
目標実施率		50%	52%	54%	56%	58%	60%
対象者 見込数	積極的支援	147人	151人	155人	158人	161人	163人
	動機づけ支援	391人	402人	411人	420人	428人	434人
	合計	538人	553人	566人	578人	589人	597人
実施者 見込数	積極的支援	74人	79人	84人	88人	93人	98人
	動機づけ支援	196人	209人	222人	235人	248人	260人
	合計	270人	288人	306人	323人	341人	358人

令和4年度特定健康診査実施者見込み数と特定保健指導階層別対象者の出現率から、特定保健指導階層別対象者を推計

## 3 実施方法

### 《特定健康診査》

#### (1) 対象者

実施年度中に40歳～74歳になる被保険者（実施年度中に75歳になる75歳未満の者も含む）で、かつ、年度途中での加入・脱退等の異動のない者。

ただし、妊産婦、刑務所入所中、海外在住、長期入院等、厚生労働省告示で定める除外規定に該当する者は除く。

#### (2) 実施場所

特定健康診査は個別健診にて実施する。

特定健康診査の実施場所は、一般社団法人大阪府医師会（以下、「大阪府医師会」）に所属している医療機関で、かつ、社会保険診療報酬支払基金に特定健康診査実施機関として登録をしている医療機関（以下、「特定健康診査実施機関」という）とする。

### (3) 実施項目

#### ●基本的な健診項目

質問項目	標準的な質問票
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲（内臓脂肪面積）
理学的所見	身体診察
血圧測定	血圧
脂質検査	空腹時中性脂肪（やむを得ない場合には随時中性脂肪）・HDL コレステロール・LDL コレステロール又は Non-HDL コレステロール
肝機能検査	AST (GOT)・ALT (GPT)・ $\gamma$ GT ( $\gamma$ -GTP)
血糖検査	空腹時血糖・HbA1c・やむを得ない場合には随時血糖
尿検査	尿糖・尿蛋白

#### ●詳細な健診項目

心電図検査	12 誘導心電図
眼底検査	
貧血検査	赤血球数・ヘモグロビン値・ヘマトクリット値
血清クレアチニン検査	eGFR による腎機能検査の評価も含む

#### ●追加項目

- ① 特定健康診査実施機関で受診した場合に、HbA1c、血清クレアチニン検査（eGFR による腎機能検査の評価も含む）、尿酸検査を実施
- ② 柏原市内の特定健康診査実施機関で受診した場合に、貧血検査、心電図検査を実施

#### (4) 実施期間

6月から11月までとする。

#### (5) 外部委託

特定健康診査は大阪府医師会に委託し、実施する。

特定健康診査の委託先の選定にあたっては、厚生労働大臣が定める委託基準を満たし、特定健康診査を円滑かつ効率的に実施する観点から、適切であると認めた者を選定するものとする。

#### (6) 周知・案内の方法

市広報誌・市ウェブサイト・関係機関でのポスター掲示等によって周知する。

また、対象者へは、5月末に特定健康診査受診券と受診案内を個別に郵送する。

#### (7) 事業者健診等の健診受診者のデータ収集方法

##### ① 事業者等からの受領

事業者健診の結果データの受領においては、健診機関・事業者・本市の三者で協議調整を行った上で実施するものとする。

##### ② 受診者本人からの受領

受診券送付時に事業者健診等結果提供に関して周知し、受診者本人から健診結果を受領するものとする。

## 《特定保健指導》

### (1) 対象者

国が定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果から内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因数による階層化を行い抽出した者。

ただし、糖尿病、高血圧症又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く。

腹囲	追加リスク		対象	
	① 血糖 ② 脂質 ③ 血圧	④ 喫煙歴 <sup>※1</sup>	40歳～64歳	65歳～74歳
85cm以上(男性) 90cm以上(女性)	2つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外かつ BMI ≥ 25kg/m <sup>2</sup>	3つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当			

※1 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

(追加リスク)

- ①血糖：空腹時血糖（やむを得ない場合は随時血糖）  
100 mg/dl 以上、又は HbA1c 5.6%（NGSP 値）以上
- ②脂質：中性脂肪 150 mg/dl 以上  
（やむを得ない場合は随時血糖 175 mg/dl 以上）、  
又は HDL コレステロール 40 mg/dl 未満
- ③血圧：収縮期 130mmHg 以上、又は拡張期 85mmHg 以上

### (2) 実施場所

柏原市役所等

### (3) 実施内容

#### ① 情報提供

特定健康診査を受診した者全員を対象に、自らの身体状況、医療機関受診や服薬の重要性、継続的に健診を受診する必要性等の情報提供を健診結果の通知と同時に行う。

#### ② 動機付け支援

原則1回の面接による支援と、面接時から3か月経過後に実績評価を行う。実績評価は、面接又は通信等により行う。また、支援期間が終了した後も、その生活が継続できることを目指す。

#### ③ 積極的支援

初回時に面接による支援を行い、その後3カ月以上の継続的な支援を行う。3カ月以上経過後、実績評価を行う。

3カ月以上の継続的な支援は、個別支援、グループ支援、電話、電子メール等のいずれか、もしくはいくつかを組み合わせで行う。

実績評価は、面接又は通信等により行う。

また、支援期間が終了した後も、その生活が継続できることを目指す。

#### 【動機づけ支援相当】

2年連続して積極的支援に該当した者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善しているものについて2年目の積極的支援は動機づけ支援相当（初回面接と実績評価は必須だが3カ月以上の継続的な支援は180ポイント未満でも可）の支援を行う。

### (4) 実施時期

対象者の把握後から随時行う。

ただし、初回面接については、健診受診年度の3月末までに行うものとする。

### (5) 外部委託

特定保健指導の委託先の選定にあたっては、厚生労働大臣が定める委託基準を満たし、特定保健指導を円滑かつ効率的に実施する観点から、適切であると認められた者を選定するものとする。

## (6) 周知・案内の方法

市広報誌・市ウェブサイト等によって周知する。

また、対象者へは、特定保健指導利用案内を個別に郵送する。

## 4 個人情報取り扱い

- ① 特定健康診査等に関する記録の保存については、電磁的記録を作成し、当該電磁的記録の作成の日の属する年度の翌年度から5年間、又は被保険者が他の保険者の加入者となった日の属する年度の翌年度末日までのいずれかの短い方の期間、当該電磁的記録を保存することとする。
- ② 「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成19年厚生労働省令第157号）」の規定に基づき、柏原市国民健康保険と健診機関等との実施における費用の決済や健診機関等から送付された健診等結果データの管理に関する事務処理等を行う為の業務を大阪府国民健康保険団体連合会に委託する。
- ③ 特定健康診査等の実施に係る個人情報の取り扱いにあたっては、個人情報の保護に関する各種法令、基づくガイドラインに基づき、適切に管理する。
- ④ 業務を外委託する場合も適切に取り扱われるよう委託契約書に定めるとともに、契約遵守状況についても厳格な管理を行う。

## 5 実施計画の公表・周知

本計画については、市ウェブサイト等へ掲載し、周知に努める。

## 6 評価及び見直し

1. に定める数値目標の達成状況及び事業実施状況について毎年評価を行い、必要に応じて本計画の内容について見直しを行う。

なお、厚生労働大臣の定める「特定健康診査等基本指針」や関連法令等の変更があった場合も、見直しを行う。

## 7 その他

### (1) 事業の質と安全の確保

研修の実施等により、特定健康診査等にかかる事務に従事する者及び特定保健指導実施

者等の知識及び技能向上を図るよう努める。

## (2) 他の健診との連携

特定健康診査の実施の際には、本市が健康増進法に基づき実施する各種がん検診等も同時に受診できるよう、体制整備に努める。

## (3) 特定健康診査運用の改善

医療機関での診療における検査データを本人同意のもと、特定健康診査データとして活用できるようルールの整備を検討し、医療機関との連携に努める。

## 第9章 計画の推進

### 1 計画の評価及び見直し

#### (1) 個別の保健事業の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行い、計画策定時に設定した評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。

また、必要に応じて、評価内容や検討事項を次年度の保健事業の実施に反映させる。

#### (2) データヘルス計画の評価・見直し

令和8年度に、本計画の中間評価を行い、必要に応じて見直しを行う。また、計画の最終年度である令和11年度に最終評価を行う。

### 2 計画の公表・周知

本計画については、市ウェブサイト等へ掲載し、周知に努める。

### 3 事業運営上の留意事項

本計画を実施するにあたっては、庁内での横断的な連携強化が重要となる。今後も関係課と連携体制を確立し、円滑な推進を図るよう努める。

### 4 個人情報の取り扱い

個人情報の取扱いにあたっては、個人情報の保護に関する各種法令、ガイドラインに基づき、適切に管理する。

また、業務を外部委託する場合も適切に取り扱われるよう委託契約書に定めるとともに、契約遵守状況についても厳格な管理を行う。

## 5 地域包括ケアに係る取組

国では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めている。

柏原市においても、「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域共生社会の実現」を目指し、様々な取組を行っている。

その取組のひとつとして、令和3年度から、後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を開始し、高齢者保健事業と国民健康保険保健事業、介護予防事業の切れ目のない支援に取り組んでいる。

健診・医療・介護等に関するデータから把握した地域の健康課題等を関係機関と共有し、連携を図りながら地域包括ケアに係る取組を推進する。

## 資料：データ集

性・年齢階級別の人口分布および国保被保険者分布（令和5年3月31日現在）（図1）

	男性		女性	
	人口	被保険者数	人口	被保険者数
0～4歳	1,033	121	1,017	104
5～9歳	1,269	143	1,176	144
10～14歳	1,413	179	1,307	171
15～19歳	1,505	200	1,533	206
20～24歳	1,891	281	1,782	268
25～29歳	1,720	233	1,613	235
30～34歳	1,719	227	1,585	199
35～39歳	1,714	302	1,699	250
40～44歳	1,878	305	1,899	289
45～49歳	2,331	450	2,377	352
50～54歳	2,664	541	2,733	441
55～59歳	2,326	454	2,483	438
60～64歳	1,989	475	2,087	644
65～69歳	1,850	958	1,991	1,255
70～74歳	2,293	1,670	2,886	2,296
75～79歳	1,926	-	2,445	-
80～84歳	1,525	-	2,014	-
85～89歳	778	-	1,336	-
90～94歳	228	-	601	-
95～99歳	35	-	194	-
100歳以上	3	-	32	-

年齢階級別の人口分布および高齢化率の推移（図2）

	0～14歳	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	高齢化率
平成17年度	11,067	24,794	25,952	8,063	5,370	17.9%
平成22年度	9,886	21,946	25,042	9,176	6,701	21.8%
平成27年度	8,715	19,573	23,905	10,789	8,362	26.8%
令和2年度	7,626	17,452	23,046	9,915	10,281	29.6%

年齢階級別の国保被保険者分布および高齢者割合の推移（図3）

	0～39 歳	40～64 歳	65～74 歳	高齢化率
平成 17 年度	8,990	8,784	6,079	25.5%
平成 22 年度	7,068	7,577	7,113	32.7%
平成 27 年度	5,074	6,297	7,992	41.3%
令和 2 年度	3,443	4,707	6,945	46.0%

男女別の平均寿命および健康寿命の比較（令和3年度）（図4）

	男性			女性		
	全国	大阪府	柏原市	全国	大阪府	柏原市
平均寿命	81.5	80.8	81.3	87.6	87.4	88.0
健康寿命	80.0	79.1	79.8	84.3	83.8	84.4

男女別の主要疾病標準化死亡比（全国 100 に対する年齢を考慮した死亡率の比）の推移（図5）

	男性			女性		
	年	保険者	大阪府	年	保険者	大阪府
総死亡	H15～19	105.5	106.4	H15～19	112.9	105.5
	H20～24	111.1	106.2	H20～24	107.4	104.5
	H25～29	102.3	105.9	H25～29	107.5	103.6
がん	H15～19	119.7	112.2	H15～19	113.4	110.3
	H20～24	115.8	110.6	H20～24	111.2	110.5
	H25～29	106.6	108.8	H25～29	101.4	106.2
心臓病	H15～19	102.4	103.6	H15～19	117.3	108.1
	H20～24	142.1	109.6	H20～24	116.2	109.2
	H25～29	136.7	111.1	H25～29	121.2	109.5
肺炎	H15～19	100.9	116.2	H15～19	115.9	117.8
	H20～24	92.6	119.6	H20～24	120.1	123.2
	H25～29	96.2	120.1	H25～29	129.6	126.6
脳血管疾患	H15～19	91.3	87.0	H15～19	123.0	85.9
	H20～24	106.9	88.5	H20～24	103.4	82.8
	H25～29	96.9	87.0	H25～29	96.0	82.0
腎不全	H15～19	135.9	113.3	H15～19	125.2	121.7
	H20～24	154.2	114.4	H20～24	125.8	121.8
	H25～29	109.9	114.3	H25～29	116.7	121.7
自殺	H15～19	109.3	100.9	H15～19	92.4	102.7
	H20～24	90.5	100.2	H20～24	101.1	106.8
	H25～29	82.1	102.2	H25～29	125.3	107.3

第1号被保険者全体に占める各要介護度の認定割合（前期高齢）（令和3年度）（図6a）

	認定割合	
	柏原市	大阪府
第1号被保険者数	9,683	1,100,292
要支援1	0.9%	1.3%
要支援2	0.6%	1.0%
要介護1	1.2%	0.9%
要介護2	0.7%	1.1%
要介護3	0.6%	0.7%
要介護4	0.4%	0.6%
要介護5	0.5%	0.6%

第1号被保険者全体に占める各要介護度の認定割合（後期高齢）（令和3年度）（図6b）

	認定割合	
	柏原市	大阪府
第1号被保険者数	10,581	1,276,253
要支援1	5.0%	6.9%
要支援2	3.9%	5.2%
要介護1	8.6%	6.4%
要介護2	5.1%	6.2%
要介護3	3.1%	4.6%
要介護4	4.7%	4.4%
要介護5	3.3%	3.2%

要介護認定状況の推移（図7）

	平成24年度	平成27年度	平成30年度	令和3年度
第1号被保険者数	17,309	19,359	20,106	20,264
要支援1	561	660	640	609
要支援2	518	542	441	450
要介護1	547	726	982	1,003
要介護2	643	705	570	583
要介護3	479	476	408	421
要介護4	420	465	453	561
要介護5	352	379	367	353
要支援・要介護認定率	20.3%	20.4%	19.2%	19.6%

被保険者一人当たり年間医療費の比較（図 8）

		入院（食事含む）	入院外+調剤	歯科	柔整	その他
柏原市	平成 26 年度	130,858	196,221	29,105	9,003	3,436
柏原市	令和 3 年度	148,089	219,935	32,388	6,733	9,779
大阪府	令和 3 年度	148,381	210,850	32,068	5,868	9,995
全国	令和 3 年度	151,415	208,247	26,949	2,607	5,513

年齢階級別の一人当たり総医療費の比較（令和 3 年度）（図 9）

	0~9 歳	10~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~64 歳	65~69 歳	70~74 歳
柏原市(平成 28 年度)	129,411	61,239	71,859	162,227	175,694	331,691	434,311		572,936
柏原市	121,331	69,157	81,506	134,311	208,832	324,788	420,765	465,460	550,354
大阪府	150,311	92,073	86,982	143,527	222,063	326,108	424,009	470,990	571,024
全国	138,574	81,694	89,701	146,097	215,924	320,725	410,464	424,347	512,119

総医療費に占める生活習慣病の割合（令和 3 年度）（図 10）

大分類	医療費（円）	生活習慣病内訳	医療費（円）
精神疾患	348,130,130	糖尿病	331,019,190
生活習慣病	1,832,761,750	高血圧症	188,065,260
慢性腎臓病	226,951,470	脂質異常症	116,441,660
その他	2,890,984,490	脳出血・脳梗塞	137,111,230
		狭心症・心筋梗塞	114,557,480
		その他	15,227,030
		がん	930,339,900

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（虚血性心疾患・入院）（図 11）

		0~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~64 歳	65~69 歳	70~74 歳
柏原市	平成 28 年度	0.000	0.121	0.591	0.794		1.277
柏原市	令和 3 年度	0.000	0.108	0.352	0.776	1.176	1.282
大阪府	令和 3 年度	0.008	0.110	0.315	0.479	0.652	0.874
全国	令和 3 年度	0.009	0.116	0.307	0.476	0.605	0.803

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（脳血管疾患・入院）（図 12）

		0~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60~64 歳	65~69 歳	70~74 歳
柏原市	平成 28 年度	0.000	0.763	1.001	1.993		1.532
柏原市	令和 3 年度	0.000	0.323	1.189	1.340	1.142	1.588
大阪府	令和 3 年度	0.040	0.329	0.786	1.254	1.295	1.721
全国	令和 3 年度	0.042	0.335	0.779	1.094	1.171	1.597

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（人工透析・入院+外来）（令和3年度）（図13）

		0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
柏原市	平成28年度	0.223	3.054	5.822	6.023		4.527
柏原市	令和3年度	0.000	3.065	3.920	3.525	2.456	3.424
大阪府	令和3年度	0.210	1.966	4.066	5.230	4.657	4.577
全国	令和3年度	0.286	2.045	4.504	5.546	3.305	3.181

年齢階級別の新規人工透析患者数（令和3年度）（図14）

	0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
柏原市	0	0	1	0	0	2
大阪府	14	64	131	71	163	367

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（高血圧性疾患・外来）（図15）

		0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳
柏原市	平成28年度	1.469	19.487	60.044	147.863	180.037
柏原市	令和3年度	0.732	15.860	46.512	87.070	118.998
大阪府	令和3年度	1.588	20.841	51.387	88.815	119.729
全国	令和3年度	1.698	20.963	53.225	91.567	119.857

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（糖尿病・外来）（図16）

		0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳
柏原市	平成28年度	2.399	20.934	49.536	74.235	89.531
柏原市	令和3年度	3.149	21.129	46.071	68.316	98.692
大阪府	令和3年度	2.470	17.870	38.834	60.274	81.084
全国	令和3年度	2.922	19.291	41.141	63.665	82.412

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（脂質異常症・外来）（図17）

		0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳
柏原市	平成28年度	1.097	9.603	32.342	74.235	89.531
柏原市	令和3年度	1.220	12.796	24.665	56.825	68.113
大阪府	令和3年度	1.889	14.605	35.293	66.439	89.999
全国	令和3年度	1.787	13.454	33.621	64.990	83.648

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（肺炎・入院）（令和3年度）（図18）

		0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
柏原市		0.000	0.323	0.044	0.494	0.450	0.612
大阪府		0.049	0.139	0.225	0.328	0.341	0.482
全国		0.050	0.131	0.198	0.262	0.266	0.389

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（骨折・入院・女性）（令和3年度）（図19）

	0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
柏原市	0.050	0.116	0.470	0.835	1.230	1.276
大阪府	0.095	0.231	0.497	0.833	0.995	1.504
全国	0.084	0.193	0.500	0.770	0.937	1.362

年齢階級別被保険者千人当たりレセプト件数（骨粗しょう症・外来・女性）（令和3年度）（図20）

	0～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
柏原市	0.050	0.580	3.762	16.452	26.876	53.015
大阪府	0.110	1.175	7.001	23.041	40.275	60.295
全国	0.118	1.154	7.092	22.202	38.279	55.722

後発医薬品利用率の推移（数量シェア）（図21）

	平成27年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
柏原市	60.3%	71.7%	74.3%	76.4%	77.0%
大阪府	56.8%	69.7%	72.6%	74.8%	75.6%
全国	60.1%	75.9%	79.1%	81.4%	82.0%

骨粗しょう症検診の受診率（令和3年度）（図22）

	受診率
柏原市	3.9%
大阪府	2.3%
全国	5.3%

歯周疾患検診の受診率（令和3年度）（図23）

	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳
対象者数	768	928	1,043	989	761	734	1,016
受診者数	90	93	138	158	137	154	194
受診率	11.7%	10.0%	13.2%	16.0%	18.0%	21.0%	19.1%

咀嚼機能、嚥下機能および食べる速さの状況（令和3年度）（図24）

		割合			母数			該当数		
		柏原市	大阪府	全国	柏原市	大阪府	全国	柏原市	大阪府	全国
咀嚼（国保）	40～49歳	14.8%	11.2%	12.0%	277	30,444	607,687	41	3,412	73,134
	50～59歳	20.6%	15.2%	16.8%	412	37,070	780,545	85	5,618	131,462
	60～64歳	20.5%	17.8%	19.8%	391	24,220	672,641	80	4,323	133,275
	65～69歳	20.6%	19.9%	21.8%	956	51,886	1,572,310	197	10,344	343,378
	70～74歳	23.9%	22.7%	23.6%	1,900	94,611	2,731,259	454	21,488	644,489
咀嚼（後期）	75～79歳	20.5%	22.9%	23.2%	935	98,585	1,699,572	192	22,606	393,568
	80～84歳	25.9%	27.4%	28.2%	742	76,705	1,412,752	192	21,041	398,590
	85歳以上	34.1%	36.7%	38.1%	414	45,499	982,074	141	16,678	373,970
嚥下（後期）	75～79歳	16.3%	19.2%	18.7%	934	98,575	1,699,642	152	18,964	317,076
	80～84歳	20.6%	20.9%	20.4%	743	76,705	1,412,935	153	16,002	288,919
	85歳以上	24.6%	24.5%	24.7%	415	45,501	982,390	102	11,167	242,875
食べる速さ（国保）	40～49歳	37.5%	37.3%	35.3%	277	30,324	607,720	104	11,318	214,329
	50～59歳	35.7%	34.2%	31.7%	412	36,810	781,247	147	12,573	247,350
	60～64歳	30.2%	30.5%	27.8%	391	24,018	674,516	118	7,326	187,828
	65～69歳	30.6%	28.4%	26.3%	956	51,471	1,578,138	293	14,631	414,370
	70～74歳	25.8%	26.8%	24.2%	1,900	93,882	2,739,839	491	25,144	663,848

特定健康診査受診率の推移（図25）

	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
柏原市	29.7%	36.4%	40.1%	40.5%	37.4%	38.4%
大阪府	24.9%	27.9%	30.8%	30.1%	27.5%	29.2%
全国	39.0%	34.2%	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%

性・年齢階級別特定健康診査受診率の全国、大阪府との比較（令和3年度）（図26）

		柏原市	大阪府	全国
男性	40～44歳	21.6%	14.6%	18.3%
	45～49歳	18.2%	15.4%	19.2%
	50～54歳	21.6%	16.8%	20.8%
	55～59歳	23.6%	19.7%	24.1%
	60～64歳	30.8%	24.3%	29.8%
	65～69歳	39.2%	32.0%	38.7%
	70～74歳	44.0%	34.4%	41.6%
女性	40～44歳	28.0%	19.0%	23.5%
	45～49歳	20.7%	19.3%	23.9%
	50～54歳	26.2%	20.8%	26.2%
	55～59歳	31.1%	25.3%	30.8%
	60～64歳	44.4%	31.2%	37.8%
	65～69歳	48.6%	37.2%	43.8%
	70～74歳	46.4%	37.2%	45.2%

月別特定健康診査受診率の推移（図27）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成30年度	0.4%	0.6%	3.9%	3.0%	2.3%	4.1%	10.0%	13.2%	0.7%	0.7%	0.6%	0.8%
令和元年度	0.6%	0.4%	4.0%	3.5%	2.6%	4.6%	8.9%	13.5%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%
令和2年度	0.2%	0.1%	2.1%	3.1%	2.7%	4.4%	10.4%	11.8%	0.8%	0.6%	0.6%	0.6%
令和3年度	0.4%	0.3%	3.0%	2.7%	2.4%	4.1%	9.9%	13.1%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%
令和4年度	0.4%	0.3%	4.2%	3.8%	2.8%	4.3%	9.4%	12.4%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%

3年累積特定健康診査受診率（図28）

		1回受診	2回受診	3回受診
柏原市	令和2～4年度	16.9%	12.1%	22.2%
大阪府	令和2～4年度	17.4%	10.7%	15.5%

特定健康診査受診状況と医療利用状況（図29）

健診受診		なし			あり		
		なし	生活習慣病以外のみ	生活習慣病あり	なし	生活習慣病以外のみ	生活習慣病あり
柏原市	令和3年度	13.6%	16.8%	31.4%	2.8%	10.6%	24.8%
大阪府	令和3年度	17.0%	21.0%	34.4%	1.9%	8.1%	17.5%

治療状況別の高血圧重症度別該当者数（令和3年度）（図30）

高血圧 未治療者	正常	正常高値 (要保健指導)	高血圧（要受診勧奨）		
			I度	II度	III度
	130mmHg未満/ 85mmHg未満	130～139mmHg/ 85～89mmHg	140～159mmHg/ 90～99mmHg	160～179mmHg/ 100～109mmHg	180mmHg以上/ 110mmHg以上
男性	443	165	213	45	10
女性	872	284	251	51	9
高血圧 治療者	正常相当	正常高値相当	I度高血圧相当	II度高血圧相当	III度高血圧相当
	130mmHg未満/ 85mmHg未満	130～139mmHg/ 85～89mmHg	140～159mmHg/ 90～99mmHg	160～179mmHg/ 100～109mmHg	180mmHg以上/ 110mmHg以上
	男性	291	191	210	50
女性	330	223	230	57	8

治療状況別の糖尿病重症度別該当者数（令和3年度）（図31）

糖尿病 未治療者	正常	要保健指導	糖尿病疑い（要受診勧奨）		
	5.6%未満	5.6～6.4%	6.5～6.9%	7.0～7.9%	8.0%以上
男性	1,324	43	43	15	4
女性	2,079	34	34	9	3
糖尿病 治療者	コントロール良好		コントロール不良		
	6.5%未満	6.5～6.9%	7.0～7.9%	8.0～8.9%	9.0%以上
	男性	75	72	64	18
女性	60	48	60	10	12

年齢階級別の糖尿病性腎症重症化予防対象者数（令和3年度）（図32）

	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
国保	4	13	8	82	-	-	-
後期	-	-	-	19	49	38	45

治療状況別の高LDLコレステロール血症重症度別該当者数（令和3年度）（図33）

脂質異常症 未治療者	正常	要保健指導	高LDLコレステロール血症（要受診勧奨）		
	120mg/dl未満	120～139mg/dl	140～159mg/dl	160～170mg/dl	180mg/dl以上
男性	550	298	197	73	32
女性	498	410	334	146	82
脂質異常症 治療者	高リスク群目標	中リスク群目標	低リスク群目標	コントロール不良	
	120mg/dl未満	120～139mg/dl	140～159mg/dl	160～170mg/dl	180mg/dl以上
	男性	356	67	32	15
女性	524	160	83	46	32

性・年齢階級別喫煙率（令和3年度）（図34）

		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
柏原市	男性	36.1%	34.7%	28.8%	20.2%	18.1%
	女性	10.9%	13.6%	6.3%	5.3%	3.3%
大阪府	男性	32.4%	31.4%	27.3%	22.8%	17.8%
	女性	14.7%	13.7%	9.3%	5.9%	4.1%

BMI 区分別該当者数（令和3年度）（図35）

	18.5未満	18.5～22.9	23.0～24.9	25.0～29.9	30.0以上
男性	54	114	499	394	571
女性	234	323	872	391	495

腹囲区分別該当者数（令和3年度）（図36）

	80cm未満	80～84cm	85～89cm	90～94cm	95cm以上
男性	317	345	356	297	317
女性	1,022	455	376	242	220

メタボ該当者・予備群の出現率の推移（図37）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
該当	17.5%	18.3%	18.5%	17.5%	18.6%	20.6%	21.2%
予備群	10.8%	11.2%	10.1%	11.3%	10.8%	10.9%	11.7%

性・年齢階級別メタボ該当者・予備群の割合（令和3年度）（図38）

		40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
男性	予備群	24.1%	17.4%	13.3%	21.6%	19.6%
	該当	21.2%	28.9%	42.2%	39.2%	35.9%
女性	予備群	5.0%	4.7%	5.3%	6.4%	6.5%
	該当	2.1%	7.4%	9.9%	9.9%	14.7%

特定保健指導利用率の推移（図39）

	平成20年度	平成25年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
柏原市	60.1%	59.5%	57.7%	50.2%	37.0%	48.0%
大阪府	11.8%	15.5%	20.1%	20.3%	19.2%	21.1%
全国		27.6%	32.0%	32.0%	31.5%	31.5%

特定保健指導実施率の推移（図 40）

	平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
柏原市	51.2%	52.2%	54.8%	44.2%	31.9%	41.3%
大阪府	7.3%	14.1%	18.5%	19.1%	16.9%	18.7%
全国	14.1%	22.5%	28.8%	29.3%	27.9%	27.9%

柏原市国民健康保険第三期保健事業実施計画  
(データヘルス計画) 及び  
第四期特定健康診査等実施計画

発行日：令和6年3月

発行：柏原市

編集：柏原市健康部保険年金課

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

TEL 072-972-1501 (代)

E-mail [hoken@city.kashiwara.lg.jp](mailto:hoken@city.kashiwara.lg.jp)